

城里町教育産業常任委員会（予算特別委員会）会議録

日時 令和2年3月6日（金）

午前 9時57分

場所 役場 3階 委員会室

---

出席委員（7名）

委員長	三村孝信君	副委員長	猿田正純君
	鯉渕秀雄君		杉山清君
	阿久津則男君		片岡藏之君
	桜井和子君		

予算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議 長 小 坪 孝 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

農 業 政 策 課 長	山 口 成 治
都 市 建 設 課 長	園 部 繁
下 水 道 課 長	皆 川 尊 志
水 道 課 長	高 瀬 浩 文
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 克 成
農 業 委 員 会 事 務 局 長	片 岡 宗 徳

説明補助のため出席した者の職氏名

農 業 政 策 課 長 補 佐	興 野 隆 喜
〃	野 口 出
都 市 建 設 課 長 補 佐	大 津 好 男
〃	興 野 友 宣
下 水 道 課 長 補 佐	鯉 渕 明 美

水道課長補佐

阿久津 恵 三

教育委員会事務局長補佐

廣 木 仁

〃

佐 藤 宰

#### 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

阿久津 雅 志

書 記

町 田 めぐみ

書 記

高 丸 哲 史

---

#### 教育産業常任委員会（予算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
  - (1) 議案第23号 令和2年度城里町一般会計予算について（所管分）
  - (2) 議案第27号 令和2年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
  - (3) 議案第28号 令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
  - (4) 議案第29号 令和2年度城里町水道事業会計予算について
  - (5) その他
- 6 閉 会

---

午前 9時57分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより教育産業常任委員会、予算特別委員会を始めます。

---

## 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず最初に、三村委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（三村孝信君） おはようございます。

委員各位には何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ありがとうございます。

本日の会議は、令和2年度城里町一般会計予算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の4会計予算についての審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、阿久津予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 改めましておはようございます。

今日は教育産業常任委員会の予算特別委員会ということで大変お疲れさまでございます。三村委員長の下、委員の皆様方には慎重審議、そして、執行部の皆様方には丁寧な説明をお願い申し上げまして、挨拶といたします。ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

## 議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、小坪議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小坪 孝君） おはようございます。

教育産業常任委員会、予算特別委員会、ご苦労さまでございます。ただいま、予算委員長が申しましたように、スムーズな会議を、今コロナウイルスが蔓延して、本当に、騒ぎになっておりますので、速やかに会議を終了しますようよろしくお願いいたします。ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

## 協議案件

○**議会事務局長（阿久津雅志君）** ここからの進行は三村委員長の進行により、運営をお願いいたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○**委員長（三村孝信君）** それでは、会議に入ります。

本日の会議はお手元に配付いたしました次第書に沿って進めたいと思います。

最初に、議案第23号 令和2年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題いたします。

説明は令和2年度予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳入の目に沿い、ページごとをお願いいたします。

都市建設課長。

○**都市建設課長（園部 繁君）** 令和2年度教育産業常任委員会所管分の予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

17ページ中段をご覧ください。

15款使用料及び手数料、1項使用料、2目土木使用料、6,329万4,000円でございます。主なものは、2節町営住宅使用料現年分で5,700万円を見ております。

○**委員長（三村孝信君）** 教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（小林克成君）** 3目教育使用料になります。本年度予算額279万2,000円でございます。1節から3節までの公民館、コミュニティセンター城里、体育施設等の使用料となっております。前年度の決算額を考慮して今年度予算計上してございます。

○**委員長（三村孝信君）** 下水道課長。

○**下水道課長（皆川尊志君）** 18ページの1目総務手数料になります。3節事務手数料の諸証明手数料の中に、121万9,000円の中に、公共下水道農業集落排水整備区域外証明書1,000円を見込んでおります。

以上です。

○**委員長（三村孝信君）** 農業政策課長。

○**農業政策課長（山口成治君）** 18ページ中段になります。3目農林水産業手数料であります。本年度予算額1,000円、1節農林水産業手数料でございますが、こちらにつきましては、農業振興地域の区域外証明に要する手数料となっております。

○**委員長（三村孝信君）** 都市建設課長。

○**都市建設課長（園部 繁君）** 同じく4目土木手数料、12万3,000円を計上しております。1節屋外広告物申請手数料でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 5目教育手数料になります。本年度予算額1万4,000円、内容につきましては、図書館利用カードの再発行手数料でございまして、コミュニティセンター城里分と、桂図書館分、合わせて、70枚を予算計上してございます。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 19ページのほうになります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節循環型社会形成推進交付金、合併浄化槽設置事業費補助金6基分60万4,000円を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 同じく4目土木費国庫補助金ですが、本年度予算額9,448万3,000円でございます。収入の主なもの、1節土木費補助金で、防災安全交付金（計画1・3）で、橋梁修繕事業補助3,031万6,000円と、社会資本整備総合交付金（地住計画）5,388万7,000円でございます。町営住宅建設事業に関するものでございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 5目教育費国庫補助金であります。本年度予算額1,035万6,000円でございます。1節の教育費補助金でございますけれども、生活保護世帯に支給します要保護就学援助費補助金として、小学校、中学校各1名ずつ見込んでございます。

また、へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、975万5,000円ではありますが、スクールバス等で通学する子供の、小学校であれば4キロ以上ある者が該当となります。令和2年で終了となります。

また、中学校部活動指導員配置事業補助金としまして、56万4,000円でございますけれども、後で、後ほど、主要事務事業のほうで説明しますが、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の事業でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 20ページをご覧ください。

16款国庫支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節水門等操作委託金55万6,000円を見込んでおります。江川・桂川の水門等操作の委託金でございます。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 21ページの下段のほうになります。

17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節合併浄化槽設置事業費補助金ですが、合併浄化槽設置事業費補助金9基分126万4,000円を見込んでおります。3節単独処理浄化槽撤去補助金ですが、単独処理浄化槽の撤去補助金2基分12万円を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 予算書22ページをお開き願います。4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会補助金であります。予算額556万9,000円となります。

事務局設置に伴う農業委員会補助金227万4,000円、機構集積事業費補助金113万5,000円、農地利用最適化交付金216万円となります。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 同じく農林水産業費県補助金でございますが、本年度予算額3億645万1,000円のうち、農業政策課所管分としまして、3億88万3,000円となっております。

2目農業振興費補助金でございます。2億9,958万4,000円となっております。主なものは、中山間地域等直接支払事業補助ということで、こちら、町内5か所のほうで農地維持のための活動をされている団体のほうに交付されております。139万4,000円となります。

続きまして、県単土地改良事業費補助金ということで、令和2年度4地区予定をされております。479万7,000円、地域農業再生協議会補助金ということで、こちら、転作事務に関わる事務交付金で450万円となっております。農業次世代人材投資資金ということで、こちらについては、新規就農者を支援するというので、4名の新規就農予定ということで、1人150万円、4人、それと、事務交付金がございますので、合わせて627万8,000円となっております。

1つ飛ばしまして、多面的機能支払事業補助金ということでございますが、こちらも中山間と同じような内容でございます。町内6地区で農地保全に取り組まれる団体のほうに交付をされております。1,123万3,000円となります。

最下段になりますが、産地パワーアップ事業補助金ということで、こちらについては、1経営体のほうが令和2年度にキノコの菌床栽培施設を建設するというので、こちらについては、2億7,001万3,000円ということで、事業費の2分の1補助ということになってございます。

3節林業費補助金でございます。125万6,000円、こちらにつきましては、身近なみどり整備推進事業費補助金ということで、これ、茨城県の森林湖沼環境税を使いまして、10分の10の補助ということでございます。事業費123万円となっております。

4節畜産業費補助金でございます。4万2,000円、こちらにつきましては、家畜伝染病予防事務交付金ということで、予防注射に伴う事務交付金10%分を見込んでございます。豚コレラの関係になります。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 同じく、6目土木費県補助金3,083万円でございます。

1節合併市町村支援事業補助金、合併市町村幹線道路緊急支援事業費補助金でございます。償還金に対する補助金でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 7目教育費県補助金であります。本年度予算額56万8,000円です。1節の社会教育費補助金につきましては、例年同額4,000円を見込んでおりますけれども、青少年相談員が町内の店舗を訪問したときに、県のほうから出る補助金であります。

2節の教育費補助金であります。先ほどご説明しましたように、56万4,000円は中学校部活指導員の配置事業に伴う県3分の1分でございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 同じく3目土木費委託金5,000円でございます。1節建築確認等申請委託金でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 大変失礼しました。

23ページの上段、委託金、1目の総務費委託金、5節の統計調査費委託金の中に教育委員会所管分としまして、学校基本調査の委託金1万2,000円、事務費として歳入となります。

また、下がりまして、4目の教育費委託金59万6,000円であります。これにつきましては、いばらき学力向上サポートプラン委託事業とスクールライフサポーター配置事業ということでそれぞれ入っております。

詳細につきましては、主要事務事業のほうでご説明させていただきます。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 18款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金でございます。1節利子及び配当金の中に、農業政策課分としまして、繁殖牛導入事業基金というのが表の下段のほうに記載がございます。こちら、利子分として、1,000円を計上してございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ただいま、農業政策課のほうから説明がございました。その上段に奨学基金の利子、それと、児童生徒善行賞基金利子、それぞれ1,000円ずつ見込んでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。24ページ、中段になります。19款寄附金、1項寄附金、3目の教育寄附金であります。本年度予算額1,000円ということで、口開けでございますけれども、教育に関する寄附金でございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 26ページをお開きください。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入であります。今年度予算39万3,000円を見込んでおります。農業者年金業務委託に伴う委託金でございます。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 22款諸収入、5項雑入、4目納付金でございます。本年度予算額52万8,000円、1節の納付金で、日本スポーツ振興センター保護者負担金ということで、小学校で450円掛ける724名、それと、単価同じでございますけれども、中学校で437名分を見込んでございます。

次に、5目給食事業収入でございます。1,290万5,000円、今年度予算額でございます。1節から3節まで分かれますけれども、1節の学校給食費、現年度分でございます。これにつきましては、小・中学校の教職員分といたしまして、781万7,000円、それと、桂幼稚園の給食としまして、160円掛ける112人分掛ける198回ということで354万8,160円を見込んでございます。

次に、2節の学校給食費過年度分40万7,000円でございます。これにつきましては、再三御指摘がございまして、不納欠損してはどうかというようなことで、お話がございました。今年度、今の時点でできればよかったです、今、弁護士の方とも手続の方、最終確認をしております、今後、その債権者に通知文等を送って、9月には、不納欠損ができるかというふうに考えてございます。

次に、3節の学校給食費職員分、現年度分でございます。これにつきましては、113万3,000円となっております。給食センターの職員20人分でございます。5,150円掛ける11月ということでございます。

次に、その下に行きまして、8目の雑入でございます。雑入のうち、4節の施設維持管理負担金でございます。コミュニティセンター維持管理負担金として88万1,000円を前年同額で見込んでございます。これにつきましては、商工会の方で54万7,000円、上下水道お客様センター19万7,000円、土地改良で13万7,000円ということで、その3節がコミュニティセンターの方に入っておりますので、そちらの方からの負担金ということになります。

次の5節雑入につきましては、本日お配りしてございます資料、令和2年度予算一般会計分として、諸収入、雑入各課局内訳書をご覧いただきたいと存じます。

歳入につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

○委員長（三村孝信君） はい、阿久津委員長。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 22ページの第4目農林水産業の産地パワーアップ事業補助金約2億7,000万円ですか、これ、後で恐らく歳出の方で説明があると思うんですが、こういった事業というのは、国のほうでこういうのがありますよという、あるのか、それとも、事業者の方から、こういう制度があるので、申し込みたいと言ってこういう補助金がつくのか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。



○農業政策課長（山口成治君） ただいまの御質問であります、事業の取組のきっかけというものは、今回の場合、事業者さんのほうでこういう事業をやりたいんだけど、何かないですかという問合せの中で、県のほうと事業を採った結果、この産地パワーアップが対象事業となるであろうということから、今回、事業予算のほうを計上させていただきました。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 事業者から町のほうに相談があって、それで、県のほうと相談して、こういう産地パワーアップ事業補助金が見つかったということですか。

○農業政策課長（山口成治君） そうです。

○予算特別委員長（阿久津則男君） はい、分かりました。

あと、細かいのは、歳出であるでしょうから。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

ないようでしたらば、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、令和2年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳出の目に沿い、ページごとに順次説明をお願いいたします。なお、別冊令和2年度主要事務事業一覧については、予算の説明に引き続き、課ごとに説明をお願いいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、議会費の説明をさせていただきます。

29ページをお開き願います。

1款1項1目議会費でございます。本年度予算額1億316万円でございます。財源は全て一般財源でございまして、節の主な内容ですが、1節の報酬から4節の共済費までは、議員14名並びに議会事務局職員3名の人件費でございます。8節旅費から18節の負担金、補助及び交付金までは物件費でございまして、ほぼ前年同様の予算でございます。

議会費、以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） 65ページのほうをお開き願います。

上段のほうになります。

4款衛生費、4項下水道費、1目合併処理浄化槽設置事業費401万1,000円につきましては、協議会負担金、合併浄化槽設置9基分及び単独処理浄化槽撤去補助金2基分、宅内排水管補助金2基分を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 65ページ中段、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額3,219万7,000円となります。1節報酬から4節共済費は、委員

報酬と職員の給与等になります。次ページ、66ページ、8節から18節負担金までは事務に係る経費となります。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 66ページの中段になります。

2目農業総務費、本年度予算額2億7,962万6,000円、2節、3節は職員の人件費となっております。18節負担金につきましては、各協議会の負担金25万5,000円、27節繰出金につきましては農業集落排水事業特別会計繰出金2億2,331万6,000円となっております。66ページの最下段になります。

3目農業振興費でございます。本年度予算額3億9,586万1,000円、事業としましては、地域おこし協力隊の活動経費、本年度8名を予定してございます。それと、有害鳥獣対策事業が主なものとなっております。

67ページをご覧くださいと思います。

主な事業でございますが、1節報酬から11節役務費までは、農業分野の地域おこし協力隊8名分と、農産物の放射線測定に係ります報酬及びその報酬による経費となっております。12節委託料であります。2,041万4,000円を見込んでございます。グリーンツーリズム事業委託金につきましては、1,728万3,000円となります。これにつきましては、町の開発公社へ業務委託をしてございます。もう一点、農業振興地域整備計画策定に伴います業務委託240万5,000円が昨年、本年、継続費で2か年事業として本年、最終年度となっております。13節使用料及び賃借料であります。443万5,000円となります。こちらにつきましても、地域おこし協力隊8名分の活動経費が主な内容となっております。

1ページ返していただきまして、68ページをご覧くださいと思います。

18節負担金、補助及び交付金でございます。3億4,392万5,000円でございます。負担金につきましては水戸地方農業共済事務組合事務費の負担金2,748万6,000円が主なものとなっております。補助金につきましては、20事業分3億1,501万1,000円となっております。主な内容としましては、中山間直接支払制度ということで、194万3,000円、農林病虫害防除実施協議会補助としまして、384万円、新規就農者等支援事業補助180万円、再生協議会補助としまして460万円、農業次世代人材投資資金ということで、こちら、新規就農の支援をするということで4人、600万円を計上してございます。多面的機能支払交付金事務事業補助でございます。1,497万8,000円、これは町内6地区で活動します団体のほうへ補助するものでございます。有害鳥獣防護柵設置事業補助金110万円でございます。こちらにつきましては、電気柵分90万円、これは15件分でございます。それと、箱わな設置分として20万円、合わせて110万円の補助を予定してございます。農業機械導入事業費補助300万円でございます。こちらにつきましては、町の単独事業となっております。事業費の上限を300万円としまして、3分の1、900万円まで最高額受けられるという内容になってございます。それと、今年度新規事業でございます。産地パワーアップ事業補助

金 2 億 7,001 万 3,000 円となっております。

69 ページをお開き願います。

4 目水田農業構造改革対策費でございますが、本年度 3,581 万円となっております。こちらにつきましては、水田の生産調整に係る交付金ということで、生産調整対策補助が 3,500 万円、前後しますが、その上段、集団生産調整組合補助ということで、こちら、団地化が図られた区域に 81 万円を交付する内容となっております。

5 目でございます。畜産業費、本年度予算額 498 万 3,000 円となります。こちらにつきましては、公営 3 牧場の管理費 150 万円、CSF ワクチン接種 42 万 7,000 円が主なものとなっております。主な支出になりますけれども、10 節需用費 113 万円につきましては、3 牧場の維持管理に必要な光熱水費、衛生薬剤肥料等が見込まれてございます。12 節委託料であります 150 万円、こちらにつきましては、今年度、令和 2 年度新規事業ということで、3 牧場のほうの管理が非常に最近、困難になっているということで、樹木伐採、障害物の除去業務となっております。

18 節負担金及び交付金でございますが、157 万 7,000 円になります。これにつきましては、家畜防疫事業費の補助金、各部会での補助が主な内容となっております。

69 ページ、最下段になります。6 目農地費でございます。本年度予算額 3,133 万 4,000 円となります。昨年と比べまして、3,281 万 8,000 円減してございますが、こちらにつきましては、工事請負費の減によるものが主な要因となっております。主な支出といたしましては、15 節工事請負費 200 万円、こちらにつきましては、小規模な農地の維持工事費ということでございます。

ページめくっていただきまして、18 節負担金、補助及び交付金 2,919 万 4,000 円ですが、負担金のほうは、国営事業の那珂川沿岸農業水利事業費の負担金 1,287 万 3,000 円、それと、農業競争力強化基盤整備事業費負担金 506 万円、こちらにつきましては、増井地区の土地改良区の調査費、令和 3 年度から 55 ヘクタールの土地改良を予定しておりまして、県営事業で行いますが、こちらに伴います区域の調査費 200 万円、それと、三田堰の補修ということで 306 万円の支出を見込んでございます。補助金でございますが、県単かんがい排水路整備補助ということで、こちらにつきましては、4 地区分になってございます。1,106 万 6,000 円でございます。こちらにつきましては、県、町合わせまして、補助金 67.5% を支出予定でございます。

最下段になりますが、土地改良区事務運営協議会補助としまして、424 万 8,000 円を予定してございます。こちらにつきましては、常北土地改良区、那珂川統合土地改良区の運営補助ということでございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 同じく、7 目農地利用銀行費、18 節負担金、補助金及び交付金 63 万 8,000 円でございます。農地の有効活用を図るため、借手農家に奨励金

を交付するものです。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 中段になります。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費であります。本年度予算額1,027万5,000円となります。789万3,000円の増となっておりますが、増加要因につきましては、森林環境譲与税の譲与に伴うものでございます。主な内容につきましては、12節委託料でございます。173万9,000円につきましては、林道菖蒲作線の維持管理経費33万円、森林整備委託として、身近なみどり整備事業、こちらは、伐採事業でございますが、120万円となっております。18節負担金、補助及び交付金であります。98万2,000円となっております。こちらにつきましては、2組合、城北森林組合、笠間広域森林組合の補助金87万2,000円が主なものとなっております。24節積立金であります。752万4,000円となります。こちらにつきましては、令和元年度より譲与が開始されました森林環境譲与税、令和2年度分の譲与額となっております。昨年から比べますと、国のほうが前倒しで国の予算ですと、400億円、本年200億円でしたので、来年度は400億円ということで、今年度のおよそ倍額を見込んでございます。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 続いて、都市建設課予算分でございます。74ページをご覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額8,093万3,000円でございます。歳出の主なものは、1節から3節は職員の人件費になります。12節委託料1,210万8,000円は道路台帳補正委託803万円、登記委託298万5,000円になっております。

続きまして、75ページ下段、2項道路橋梁費、1目道路維持費でございます。本年度予算額1億8,096万円でございます。歳出の主なものは、12節の委託料3,008万1,000円、令和2年度工事予定の4路線の測量設計及び用地測量委託費等1,940万円でございます。側溝清掃委託費450万円を見込んでおります。

続きまして、76ページ、14節工事請負費1億3,600万円、こちらは年間の町道維持補修工事、町内の除草工事、舗装修繕工事費となっております。

続きまして、2目道路新設改良費です。本年度予算額5億3,092万1,000円、前年比2億5,037万円の増となっております。歳出の主なものは、12節委託料1億1,120万円、改良予定の町道12路線の設計委託費など9,620万円、積算委託1,300万円等になっております。

14節工事請負費2億5,000万円、昨年度比1億円の増となっております。常北中学校前町道整備等の5路線のほか、ストックヤード整備の工事費でございます。

77ページ、16節公有財産購入費6,210万円、町道7路線の用地購入費でございます。

21節補償、補填及び賠償金1億610万円は、道路改良時の物件移転、電柱移転、水道移転等の移転補償費でございます。

続きまして、3目橋梁維持費でございます。本年度予算額6,335万6,000円となっております。歳出の主なものは、12節委託料3,010万円、こちらは、橋梁定期点検業務委託費、本年度60橋分を見込んでおります。14節工事請負費3,300万円で、修繕計画により、本年度、2橋分の修繕工事費でございます。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費になります。本年度予算額5,974万8,000円となっております。主なものは、12節委託料600万円、河川改修測量委託費でございます。

14節工事請負費5,100万円、こちらは、南行川の護岸工事及び新道川整備の工事費となっております。

78ページをご覧ください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費になります。本年度予算額2,199万8,000円で、主なものは、1節から3節までは職員の人件費、12節委託費461万2,000円は都市計画再検討調査費委託で、都市計画道路見直し業務を委託する委託費でございます。

2目公園費、本年度予算684万1,000円で、主なものは、12節委託料546万1,000円、各公園、各広場等の施設の管理でございます。

79ページをご覧ください。

3目公共下水道費、本年度予算額5億157万3,000円で、公共下水道事業特別会計繰出金でございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費でございます。本年度予算額8,063万3,000円で、主な歳出といたしましては、2節、3節は人件費でございます。

12節委託料3,533万8,000円で、こちらは町営住宅の管理修繕を委託する委託費となっております。

80ページをご覧ください。

14節工事請負費2,389万2,000円は、南団地受水槽交換、那珂西団地駐車場整備費の工事費となっております。

続きまして、2目住宅建設費1億7,553万5,000円となっております。主なものは、12節委託料2,774万3,000円です。南団地、米沢団地の建て替えに伴う工事管理、実施設計業務の委託費となっております。

14節工事請負費8,386万6,000円でございます。南、米沢団地建て替えに伴う3棟8戸分の建築工事、4棟8戸分の解体工事の工事請負費です。

16節公有財産購入費6,174万円は同じく、南、米沢団地建て替えに絡む用地購入費となっております。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ページのほう、飛びまして、83ページ下段をご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。本年度予算額152万

6,000円、前年度に対しまして、3,000円の増となっております。

84ページをご覧ください。

毎月25日を基本に開催する教育委員会定例会会議に利用する経費でございます。主なものは委員の報酬等でございます。

次に、2目の事務局費でございます。事務局の運営に要する経費でございまして、ページのほうは86ページまでまたがっております。学校教育グループが分担する事務経費でございまして、本年度予算額1億8,734万2,000円、前年度比較しまして、1,331万5,000円の減となっております。

減の主なものは、2節から4節にございます人件費になります。人件費のほうで1,677万8,000円の減となっております。また、1節の報酬でございますが、本年度から、会計年度任用職員ということで、臨時、嘱託職員が本年度までおりましたが、国のほうの制度改正によりまして、それらの臨時、嘱託職員が今年度から会計年度任用職員というようなことで、提起されてございまして、この後、主要事務事業のほうで詳しくご説明をさせていただきますが、例年同様非常勤講師等を各学校に9名配置してございます。また、ALT講師として4名、適応指導相談員ということで、それぞれ1名ずつ配置してございます。3,623万1,000円となっております。

また、85ページ、下段のほうになります。12節委託料でございます。委託料のうち、実施設計委託242万円ということでございますが、これにつきましては、旧常北幼稚園の解体工事のための実施設計委託料を見込んでございます。跡地利用は、今のところ、決まっておりますけれども、町道整備の関係もございまして、設計費を見込んでございます。

次に、86ページをご覧ください。

18節の負担金、補助金及び交付金になりまして、負担金のところ、指導主事派遣職員負担金ということで、1,887万5,000円を見込んでございます。これにつきましては、学校教育活動の適正、活発な振興を図るために、平成22年から現在まで、県の教員を派遣をいただきまして、2名を配置しております。主な業務としましては、教育課程の学習指導、生徒指導、また、学校の組織編制というようなことになります。

補助金の欄でありますけれども、これにつきましても、主要事務事業のほうで詳しく説明はさせていただきますが、水戸桜ノ牧高等学校常北校の後援会補助として80万円、前年同額でございます。それと高校生の通学費補助ということで、950万円を見込んでございます。

次に、2項の小学校費、1目の学校管理費になります。本年度予算額1億1,943万8,000円は、前年度と比べまして、1,028万6,000円の増となっております。小学校5校を維持管理するための経費でございます。これにつきましても88ページまでにつながりますけれども、増額の主な理由といたしましては、10節、12節でございますけれども、教室のほうに、本年度エアコンのほうを設置してございます。その関係もございまして、10節の需用

費のほうでは光熱水費が126万1,000円の増となっております。

また、委託料、下段のほうになります。空調保守点検委託というように、224万4,000円を計上してございます。合わせて350万円の増となっております。

ページを返していただきまして、88ページになります。

14節の工事請負費、各小学校で1,528万8,000円を見込んでございます。これにつきましても、主要事務事業のほうで掲載をさせていただいております。石塚小学校のトイレの改修が501万6,000円、同じく防犯カメラ設置で68万4,000円、その他、小規模な改修工事がそれぞれございます。後ほど、詳しくご説明をさせていただきます。それと本年、新しく17節の備品購入費ということで、890万5,000円を見込んでございます。これにつきましても、各小・中学校の机、椅子が古くて、ささくれが立っているもの等もかなり見られるというような状況を勘案しまして、児童用の机138台、それと、椅子548脚を見込んでございますが、状況がひどいものから、順に更新をさせていただきたいというふうに考えてございます。それらの購入費が785万5,000円でございます。

次に、2目の教育振興費になります。本年度予算額2,643万3,000円、前年度と比べまして、452万3,000円の減となっております。児童の教育に要する経費でございます。減額の主なものにつきましては、13節にございます使用料及び賃借料でございます。本年、パソコンを更新いたしました。その関係もございまして、構築の委託料で1,200万円ほど減額となっておりますけれども、パソコンの使用料で601万4,000円の増、それと、本年度から、その下になります。健康増進施設プール使用料というように、石塚小学校が、ホールのほうに通うというように、81万2,000円の増となっております。

次に、89ページをご覧ください。

3項の中学校費、1目学校管理費でございます。本年度予算額4,575万9,000円、前年に比べまして、1,130万4,000円の増となっております。中学校2校の維持管理に要する経費でございます。これにつきましても、91ページまで連なります。まず、増額の主なものにつきましては、小学校と同様に、エアコン設置が完了してございます。その関係もございまして、需用費の光熱水費で132万4,000円の増、また、委託料で空調の保守管理点検ということで、167万4,000円の増、合わせて299万8,000円の増ということになってございます。

ページを返していただきまして、90ページ、14節でございます。工事請負費1,330万円ということで計上させていただいております。これにつきましても、主要事務事業のほうで説明させていただきますが、桂中学校の校舎の雨漏り1,200万円、同じく、漏水工事130万円を見込んでおりまして、前年度と比べまして、8,980万円の増となっております。

次に、91ページ上段になりますけれども、2目の教育振興費でございます。本年度予算額3,246万6,000円、前年度に対しまして、268万5,000円の増となっております。生徒の教育に要する経費でございます。小学校同様に、13節使用料及び賃借料、パソコン等の使

用料になりますけれども小学校と同様に、パソコン等機器の入れ替えをしてございます。その関係で構築委託料102万3,000円の減、13節でただいま申し上げましたパソコン使用料のほうで359万1,000円の増となっております。

次に、91ページ、下段になりまして、4項社会教育費、1目の社会教育総務費になります。これにつきましても、93ページでつながっていきますけれども、社会教育、生涯学習に要する経費、また、社会教育、社会体育の人件費を計上させていただいております。

ページを返していただきまして、92ページになります。増額の主なものにつきましては、2節、3節の人件費でございまして、合わせまして207万4,000円の増となっております。

7節の報償費131万6,000円のうち、中段ほどにございます有償ボランティアの報償金ということで、以前、昨年度まで報酬のほうで計上してございましたが、これにつきましても、年度内、任用職員の制度改正等々ございまして、その関係で青少年相談員等の報酬につきましては、報償金のほうに変更となっております。

また、金額は小さいんですがございまして、10節の需用費、消耗品の中に、青少年相談員30人分のジャケットということで、夜間見回り等もしますので、そのジャケット分として、13万8,600円を見込んでございます。

また、93ページの中段ないし下段になりますけれども、18節の負担金、補助金及び交付金の中で、補助金であります。ふれあいの船補助事業ということで、実績等踏まえまして、878万円を計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、前年度対比で40万3,000円の減となっております。

次に、2目の公民館費でございまして。本年度予算額9,884万8,000円、前年度と比べまして、4,033万9,000円の増となっております。公民館、常北、桂、岩船分館の運営と各公民館、分館及び七会町民センターで行う各講座の運営に要する経費でございまして。ページのほうも95ページまでまたがるわけでございますけれども、増額の主なものにつきましては、95ページ、14節の工事請負費5,667万2,000円でございまして。これにつきましては、昨年度常北公民館のトイレ改修等を行いました。本年度につきましては、主要事務事業のほうでも掲載をさせていただいておりますが、桂公民館のトイレほか、改修工事ということで、4,730万円を計上させていただいております。また、岩船地区分館の空調が昨年度から効きが悪い、故障が続くというようなことで、空調の設置、改修工事ということで、937万2,000円をそれぞれ見込んでございます。

次に、3目のコミュニティセンター費でございまして。本年度予算額5,851万6,000円、前年度と比較しまして、4,226万3,000円の減となっております。コミュニティセンター運営による経費でございまして、ページのほうも97ページまで続くわけでございます。主な理由としましては、96ページのほうをご覧ください。まず、減額の主なものとしましては、多少、節のほうが前後しますが、14節工事請負費の減でありまして、本年度、ホール関係の空調工事、予算額5,000万円、間もなく完了となっております。本年度は消防



署のほうから、指摘がございまして、防火設備の既存適格箇所の修繕112万9,700円、また、電気工作物、電気設備、修繕ということで、これにつきましても、前から指摘がございました159万3,900円、それと、入ってすぐの玄関ホール、高い天井のところのスポットライトでございます。これが、切れたりしているものですから、その辺のところ、修繕ということで、70万7,700円を見込んでございます。それら、差し引きしますと、今年度は4,657万5,000円工事費のほうで減額となっております。また、本年度は、すみません、節のほうで飛んで、12節委託料でありまして、下段のほうになります。改修工事設計委託というようなことで、建て屋のほうで、経年劣化によりまして、雨漏り等がひどい状況な部分がございます。それらを含めまして、屋上の防水、それと、外壁の防水、1度、震災等で直してございますが、外壁は震災で直せなかった部分もでございます。それらを改修する設計費ということで292万6,000円を見込んでございます。

また、ここには書いてございせんけれども、大がかりな改修として、さらにホール関係の照明設備の点検において、いつ壊れてもおかしくない状況だということを受けてございます。また、ホールの音響設備も同様でありまして、これにつきましては、電波法の関係もありまして、ここ2年で今使っている音響のワイヤレスマイク等が使えなくなるというような状況もございます。今後も、数年の計画で大がかりな改修となりますことをご報告させていただきます。

次に、97ページ、4目の図書館資料館費でございます。今年度予算額4,911万1,000円、前年度と比べまして311万3,000円の増となっております。

桂図書館・資料館の運営に要する経費でございます。増額の主なものは1節の報酬になります。その中で先ほども申し上げましたように、臨時、嘱託職員等々が、会計年度任用職員のほうに変わります。その関係もありまして、11万1,000円の増、それと、大きくは2節、3節の人員費で282万2,000円の増ということになってございます。

次に、ページを返していただきまして、98ページ、中段になります。5目の文化財費でございます。本年度予算額346万7,000円、前年度に比べまして457万5,000円の減となっております。文化財の保護に要する経費でございます。これにつきましては、中身、増減がございます。順に申し上げますと、10節の印刷製本費で49万5,000円、本年度計上させていただきます。これにつきましては、広報の最後のページ、毎月出ております広報の最後のページに、文化財保護審議委員会の委員長の小山先生の記事で、城里文化財さんぽというものが連載されてございました。せっかくの機会ですので、連載終了に伴ってそれら、1,000部を製本して、使用してはどうかというようなことでございます。

次に、12節の委託料になります。発掘調査委託料49万8,000円、今年見込んでございます。大きくは、黒澤止幾関連の歴史民俗資料館保存館の活用計画策定業務の完了というようなことで、本年度は徳化原の発掘調査業務も最終年度というようなことで、それらの委託料で前年度と比較しまして、412万2,000円の減となっております。

また、18節になりまして、負担金、補助金及び交付金というようなことで、補助金の欄になりますが、ここには書いてございませんけれども、町指定有形文化財、徳蔵寺の大師堂の改修工事に伴いまして、昨年度、町補助金として、100万円を支出してございました。その関係で、今年度は100万円の減ということになってございます。

次に、99ページでございます。5項の保健体育費、1目の保健体育総務費でございます。本年度予算額485万7,000円で、前年度と比べまして、5万4,000円の増となっております。社会体育事業の運営に要する経費でございます。次ページにまたがりませんが、事業は昨年度と変わりはありませんので、予算もそれほど変わってございませんが、本年度は、茨城県が当番で関東スポーツ推進委員研究大会が開催されることとなっております。例年変わりがないと言いましたが、主な事業としましては、しろさとスポーツフェス中学校大会というふうなことで、バレー、バスケット、野球等々、8種目を開催してございます。また、青年になりますけれども、郡大会というようなことで、開催してございました。

本年度は、参加者が少ないということもございまして、今、高齢者等々、はやってございますスポーツ吹き矢というような種目を新たに加えて実施するというようなことになってございます。

それと、教育委員会行事としては、マラソン大会、スケート教室等、例年どおり、開催する予定となっております。

次に、100ページをご覧ください。

2目の体育施設費でございます。本年度予算額1,312万4,000円、前年度と比べまして913万7,000円の減となっております。体育館、グラウンド、公園など施設の維持管理に要する経費でございます。

減額の主なものとしましては、101ページになりますが、14節の工事請負費で、大桂公園の、昨年度、大桂公園の遊具を改修しました。これによりまして、本年度は480万5,000円、また、16節で、公有財産購入費で本年は借地更新が集中しました。これによりまして、令和2年度の予算と比較しますと、310万円の減、それと、本年は18節の備品購入で乗用草刈機1台を購入させていただきました。それらも予算から減額となっております。121万7,000円でございます。それら合わせますと、912万2,000円の減ということになります。

次に、3目の学校給食センター費になります。本年度予算額1億5,782万1,000円、昨年度と比較しますと、838万1,000円の増ということになります。学校給食センター運営に要する経費でございます。これにつきましても、ページは103ページまでいくわけでございます。主なものは増減等いろいろありますが、まず、10節需用費で、エアコン設置に伴い、光熱水費のほうで本年度は82万8,000円の増となっております。また、賄材料費がございしますが、賄材料費のほうで、本年度は190万7,000円の減となっております。児童・生徒の減によるものであります。

それと、12節で厨房機器保守点検383万2,000円が昨年度入っていましたが、今年度は減額となっております。

ページを返していただきまして、102ページになります。

13節使用料及び賃借料で、昨年度はスチームコンベンションオープンリース代ということで、166万円計上してございましたが、本年度はその分が減額となっております。また、14節の工事請負費でございますが、これにつきましても、主要事務事業のほうで詳しく説明をさせていただきますが、大きな工事で本年度はフライヤーの交換工事875万3,000円を見込んでございます。

それと、17節の備品購入費でございまして、給食用備品として、コンテナが、古いものがございまして、修理が利かないというようなことで、2台を新たに入れ替えるということで49万3,000円を見込んでございます。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 103ページをお開きいただきたいと思います。

10款災害復旧費、1項農林水産業費施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費、本年度予算額300万9,000円でございますが、昨年度と比べまして、300万8,000円の増額となっております。こちらにつきましては、既にご承知のとおりかと思いますが、さきの台風19号によりまして、水戸市飯富地区にあります那珂川揚水機場、それに伴います中央管理所のほうが被災いたしまして、その災害復旧、国庫補助災害で復旧をするということになりまして、市町村負担分として、300万8,000円が計上されたわけでございます。復旧に要する経費でございますが、概算事業費として、町に通知のあったものが、3億円ということで、構成市町村のほうで12.5%負担しまして、本町でそのうちの8.02%を負担するという形で300万8,000円の計上をさせていただいております。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 同じく、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費2,000円、科目設定のために各節1,000円ずつ計上しております。

2目河川災害復旧費2,000円、科目設定のため1,000円ずつ計上をしております。

以上で一般会計予算、教育産業常任委員会所管分の歳出につきまして、ご説明をいたしました。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 続きまして、令和2年度予算主要事務事業一般会計分のご説明をさせていただきます。教育産業常任委員会所管分でございます。

資料1ページのほうをご覧くださいと思います。

農業政策課所管分のご説明を申し上げます。

左の通し番号を読み上げてから事務事業名、新規区分、事務事業概要、事業費、備考の欄でご説明申し上げます。

1番、グリーンツーリズム事業であります。こちらにつきましては、先ほどご説明申し上げました町の開発公社への委託業務となります。内容につきましては、都市と農村の交流事業を促進し、地域の活性化を図るというものでございます。事業費につきましては、1,728万3,000円を計上してございます。

続きまして、2番、農業振興地域図面作成事業であります。こちらにつきましては、平成31年から令和2年度継続事業ということで、2か年事業をとらせていただいております。農業振興地域の調査を行いまして、農業振興地域の適切な管理を図るために、実施をするものであります。事業費につきましては、240万5,000円ということでございます。

続きまして、3番、中山間地域等直接支払事務補助ということでございますが、こちらにつきましては、荒れる農地を防止するというもので、荒廃農地の発生を防止するため、農地の保全、良好な景観形成を図るために、事業実施をするものでございます。こちらにつきましては、町内5地区で実施されておまして、10アール当たりの交付額8,000円ということで、田畑につきまして、この活動費用が出るという内容でございます。事業費につきましては、194万3,000円を見込んでございます。

続きまして、飛びますが、6番、多面的機能支払交付金事務補助でございます。こちらにつきましては、中山間地域直接支払と似たような事業であります。こちらについては、農業、農村環境保全向上のために、地域ぐるみで活動する団体に対し、補助を行っているものでございます。こちらについては、町内6地区のほうで活動をいただいております。こちらについては、事業費が1,497万8,000円ということで、事業予算については、国・県・町、地元負担がゼロということで、取り組んでいただいております。

7番、農業機械導入事業補助でございます。こちらにつきましては、耕作放棄地の解消を図った農業者団体のほうに、農業機械の補助を行いまして、地域の生産性、農家所得の向上を図るということで、上限額が300万円ということになってございます。こちら、町の単独補助事業ということで、事業費の3分の1を補助する内容となっております。

8番でございます。新規就農者農業機械農業施設等導入支援事業でございます。こちらにつきましては、新規就農者に対しまして、機械の購入、施設整備の補助を行いまして、就農支援を図っていくものでございます。こちらにつきましては、事業費の上限額が100万円ということで、単費助成ということでもありますので、2分の1の助成になります。200万円まで町の補助が受けられる、200万円以上100万円の助成が受けられるということでございます。こちらについては、認定新規就農者の資格を取得していただいて、5年間農業に最低限従事しないと返還金が生じるというような内容になってございます。

9番、鳥獣被害対策事業でございます。こちらにつきましては、近年、大きく被害をこうむっておりますイノシシなどの有害鳥獣によります農林水産物の被害を防止するために、鳥獣被害対策実施隊によります駆除を行っているものでございます。また、合わせまして、狩猟免許の取得補助、防護柵の設置の補助を行ってございます。

事業の全体事業費としましては、753万9,000円を見込んでございます。このうち、会計年度任用職員が137万円、有害捕獲報償金が275万円、電柵のほうが先ほど申し上げましたが、90万円、こちらについては、15件分でございます。それと、箱わな、こちらについては20万円ということで、1件4万円の予算を計上しますので、5件分として、20万円、合わせまして、110万円を見込んでございます。

10番になります。地域おこし協力隊事業ということで、本町は農業政策課所管分としては、農業分野と有害鳥獣分野で雇用のほうを行ってございます。10番のほうは農業分野の雇用で、農業分野で活動します地域おこし協力隊の活動定着の支援を行っているものでございます。事業の総額としまして、2,255万8,000円となります。こちらにつきましては、既に活動をしております7名のうち、今年、3名が卒業をされます。残る隊員が4人ということと、あと、3月に新しく新規隊員が入りましたので、5名の隊員の活動費用ということになってございます。

11番地域おこし協力隊事業、こちらは、有害鳥獣分野ということで、こちらについては1名の雇用をしてございます。これについては、有害鳥獣分野で活動します地域おこし協力隊の活動支援を行っているものでございます。事務経費等が主なものとなっております、366万6,000円を計上させていただいております。

ページめくっていただきまして、2ページになります。新規事業になります。12番、産地パワーアップ事業であります。こちらにつきましては、町内、石塚地区に計画を立てておりますキノコの栽培施設、施設については、11棟の建設予定ということで、土地面積については、約9,000平米ほどの計画地でございます。これについては、町の産地パワーアップ計画に位置づけられた農業者が実施する施設整備を行うことによって、補助が出るものでございます。こちらについては、国から県を通じて、補助が出されまして、町の上乗せはございません。事業費の2分の1の補助ということで、2億7,001万3,000円の支出を見込んでございます。

13番生産調整対策補助であります。こちらにつきましては、転作田、飼料用米の補助を行い、主食用米の生産調整を図るということで、町単独事業となっております。3,500万円を見込んでございます。

15番になります。新規事業でありまして、放牧場維持管理事業であります。こちらにつきましては、3牧場の維持管理経費として、150万円、各牧場50万円ずつ見込んでございます。組合の方の高齢化に伴いまして、高齢化と共に、組合員数の減少もありまして、なかなか管理放牧場の細かい維持管理が難しいということで、こちらにつきましては、町のほうの管理でありますので、適切な管理を図るために、50万円ずつの3牧場150万円を計上させていただいております。

16番、農業競争力強化基盤整備事業負担金でございます。こちらにつきましては、土地改良事業を予定しております増井地区55ヘクタール、それと、那珂川総合土地改良区の

事業実施に伴います工事の負担金、事業費の負担でございます。増井土地改良につきましては、現在まで現場のほう、入ってございませんが、計画調査の段階でありまして、その計画調査費の全体事業費が400万円、その2分の1を県と町で負担するということになってございます。それと、北方三田堰の堰の補修ということで、こちらが306万円の事業予算、事業費の10%を町のほうで補助する、負担するという形で予算計上させていただいております。事業費506万円となっております。

17番になります。県単かんがい排水路整備補助でございます。こちらにつきましては、土地改良区が実施します用排水路整備に伴う補助ということでございます。本年度、4か所、補修、整備が予定されております。南行、古内、常北、北方ということで、合わせまして、681万8,000円の補助を予定してございます。

18番になります。身近なみどり整備推進事業であります。こちらにつきましては、平地林、里山林の保全を図り、快適で豊かな森林環境づくりを行うということで、比較的目的のいい通学路等、人家の近いところ、荒れている山の整備を行うということで、こちらについては、茨城県の森林湖沼税を活用したもので、10分の10の補助ということで、120万円を予定してございます。事業面積につきましては、基本的には1ヘクタールということになってございます。

19番森林組合補助でございますが、こちらにつきましては、町内2組合、城北森林組合、笠間広域森林組合への補助を行うものでございます。87万2,000円を見込んでございます。1組合の助成金につきましては、43万6,000円の2組合分となっております。

最後になりますが、20番災害復旧工事負担金でございます。こちらにつきましては、新規事業になりまして、先ほど、ご説明申し上げました台風19号によりまして、被災を受けました那珂川沿岸揚水機場、水戸市飯富町にございますこちらの機場、それと、管理棟の復旧負担金でございます。300万8,000円を見込んでございます。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 同じく2ページ、下段になります。

番号21、機構集積支援事業であります。農地利用状況調査及び利用意向調査結果のデータの入力業務に当たるための経費となります。143万3,000円を見込んでおります。

続きまして、3ページをご覧ください。

上段、番号22、農地流動化奨励金であります。認定農業者、担い手農家が経営規模拡大のため、農地の集積を行った農地の借り手に対して、交付するもので、本年度63万8,000円を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 都市建設課主要事務の主なものについてご説明させていただきます。

通し番号23番から26番は土木総務費でございます。

23番道路台帳補正事業803万円ですが、道路台帳を毎年度更新をするもので委託料となっております。

続きまして、27番から35番は道路維持費でございます。主な事業は、27番町道8-0620号線道路舗装修繕事業2,490万円ですが、阿波山地内の舗装修繕工事を継続的に実施するもので委託料、工事費となっております。

29番は新規事業といたしまして、町道8-0510号線道路修繕事業1,400万円です。北方地内の町道修繕工事のため、委託料、用地測量及び用地購入費及び補償費となっております。

30番、新規事業といたしまして、町道0212・2367号線道路舗装修繕事業2,600万円でございます。上青山地内の舗装の修繕工事を実施するもので、委託料、工事請負費となっております。

4ページをご覧ください。

32番町道維持補修事業6,850万円ですが、年間の町内一円の維持補修等を実施するもので、委託費及び工事請負費となっております。

34番町道除草事業2,400万円ですが、町内一円の幹線道路等の除草工事をする工事請負費となっております。

続きまして、36番から54番は道路新設改良となっております。主な事業は39番町道0111線改良事業4,260万円です。下古内安渡地内の道路改良事業の委託費及び工事請負費と用地購入費及び補償費となっております。

40番0211・2038号線道路改良事業7,110万円ですが、下青山地内、常北中学校付近の道路改良工事をするもので、委託費、工事請負費、用地購入費及び補償費となっております。

42番、こちらにも新規事業といたしまして、地区計画道路9-4号線道路新設改良事業4,400万円でございますが、南・米沢団地建て替え事業に伴い、新たに道路を整備するもので、委託料、用地購入費を見ております。

5ページをご覧ください。

43番、町道1082号線道路改良事業4,560万円ですが、石塚小学校北側の道路改良を計画するもので、委託料、工事請負費となっております。

46番、町道8-0375号線道路改良事業ですが、新規事業で高久地内、県道石塚錫高野線からの、アイジー工業からフォーゲテックカワベまでの改良を計画するもので、調査測量費として、委託費2,600万円を見ております。

48番、町道19号線道路改良事業は真端線改良工事の委託、工事、補償費等で、合計7,550万円を見ております。本年度は本路線の最終交付となり、のり面の工事等もあるため、工事費が増大しております。

49番、町道1477号線道路改良事業4,840万円ですが、南・米沢団地建て替え事業に伴い、道路を整備するもので、委託料、工事請負費、補償費となっております。

50番、残土ストックヤード整備事業4,500万円ですが、白山グラウンド横のストックヤードの残土を排出し、整備する工事請負費となっております。

51番、町道8-0110号線道路改良事業4,300万円ですが、国道123号バイパス整備に伴い、上坪地内の道路改良のための用地購入費及び補償費となっております。

52番、町道1013号線道路改良事業2,600万円ですが、石塚地内の道路改良のための用地購入費及び補償費となっております。

6ページをご覧ください。

55番、56番は橋梁維持費でございます。

55番、橋梁長寿命化点検業務2,500万円ですが、防災減災のための橋梁点検を行うもので、今回、2巡目となりまして、4年間で町内全て、220橋を実施する初年度で60橋を見込んでおります。

56番、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修事業3,810万円ですが、修繕工が必要な橋梁を計画的に修繕工事を実施するもので、本年度上入野地内、大網地内の2橋の委託費、工事費、請負費となっております。

57番から、61番については、河川総務費です。

58番、新道川の護岸整備3,600万円ですが、新道川の整備のための委託料、工事費、工事請負費です。

59番、河川浚渫事業1,000万円ですが、新規事業として、町が管理する小河川、皇都川ほか、町内一円の浚渫等を実施する工事請負費となっております。

62番から64番は都市計画総務費で、都市計画の見直しに必要な調査費等で、62番都市計画再検討調査事業は、都市計画道路の見直しをするもので461万2,000円は委託料となっております。

7ページをご覧ください。

65番から70番は住宅管理費となっております。

66番、町営住宅修繕業務2,574万円ですが、年間を通して、町営住宅の修繕を委託するもので委託費となっております。

68番、町営住宅修繕事業2,389万2,000円ですが、南団地A、B、Cの受水槽の老朽化により、受水槽の交換工事及び那珂西団地の駐車場整備工事の工事請負費となっております。

71番、72番は住宅建設事業費となっております。

71番、町営南・米沢団地建て替え事業で1億1,160万1,000円は町営住宅建て替え工事のための実施設計、工事管理の委託料、4棟8戸分の解体工事及び3棟8戸分の建設工事の工事請負費となっております。

72番、町営住宅米沢団地用地購入事業6,314万8,000円ですが、現在、一部が借地となっております南団地の用地を購入するものです。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。



○下水道課長（皆川尊志君） 7ページの下段、73番になります。下水道は1個のみでございます。

73番、合併処理浄化槽設置事業です。公共下水道・農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の撤去を促進し、公共用水域の水質保全を図るため補助を行うものです。事業費として設置分9基分、撤去分が2基、宅内排水管の補助は2基合計400万円を見込んでおります。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 教育委員会所管分、8ページからになります。かなり多いものですから、金額の多いもの、また、新規事業等を中心にご説明をさせていただきます。

まず、通し番号の75番になります。高等学校の通学助成事業であります。内容につきましては、引き続きのことでございます。高等学校へ通学する保護者に対して、経済的軽減をするというようなことで、補助を出してございます。上限額が定期代年間27万円に對しまして、上限は8万円ということになってございます。上限額以外のものにつきましては、30%を補助するというような内容でございます。事業費として950万円見込んでございますが、本年度、今現在、対象児童が529人、延べ262人の方が使ってございまして、730万円の支出というような状況となっております。

次に、76番の非常勤講師事業、T T非常勤講師というものでございます。内容につきましては、少人数授業実施によりまして、学習効果の向上を図る等々となっております。城里町では、石塚小学校に2名、ほか、小学校に1名ずつ配置をし、また、本年度から、小学校5、6年生で英語の授業が入ってきたというようなことで、英語専科ということで、七会小学校に1名配置、また、中学校にそれぞれ1名を配置しまして、9名の配置となっております。1,890万4,000円となります。

次に、80番、桂小学校の屋上防水改修工事の設計になります。113万3,000円でございますが、昭和58年竣工ということで、今年で築37年目を迎えます。大規模な修繕もしていないというようなことで、今回、屋上防水の貼り替え等を計画したところであります。

次に、81番の常北小学校トイレ改修工事設計業務ということで、教職員のトイレということで、議員の皆様方から、いろいろご意見をいただきました。ありがとうございます。設計費として157万3,000円を計上してございます。建物につきましても、昭和59年竣工ということで、今年で36年目を迎えるということになってございます。教職員のトイレにつきましては、ご不便をかけてございますので、なるべく早く、設計も早く終われば、本年度中に補正等で計上させていただければというふうには考えてございます。

次に、82番の石塚小学校トイレ改修工事でございます。これにつきましても、和式から洋式に変更するというようなことで、石塚小学校は、昭和54年竣工で築41年目を迎えてございます。ほかと比べて、石塚小学校、沢山小学校、七会小学校、桂小学校も若干、洋式

率が低いというようなことで、議会の一般質問でも、説明をさせていただきましたが、洋式率、平均して80%ぐらいがいいんでないかな、70%を超えるぐらいがいいんじゃないかというようなことで、順次、計画をしてまいるところであります。本年度は、石塚小学校で10基から15基ぐらいできるのではないかというふうに見込んでございます。仮に、15基できると、79%というようなことになってくるわけでございます。

次に、83番、石塚小学校の舗装改修工事というようなことで、これにつきましては200万2,000円を見込んでございますが、正面入り口、ベランダの西側のスクールバスがよく止まっているところでございますが、その舗装が傷んできたということで、打ち替えになります。

84番、桂小学校の改修工事ということで、桂小学校も、先ほど言いましたように、年数がたっているということで、施設の改修工事、排水工事と、ベランダの手すり、排水工事につきましては、昨年、議員さん、また、お話がございまして、砂利道を舗装にしてはどうかというようなお話がございましたので、建設課のほうにお願いしまして、町道ということもあって、桂小学校の入り口、砂利の部分舗装にしました。その関係もございまして、排水と一緒にできなかったというようなことで、大雨が降ったときに、水があふれるというようなこともありまして、その辺で排水工事を予定してございます。排水につきましては、128万7,000円、それと、2階の手すり、経年劣化によりまして、ひび割れが目立つというようなことで、その修理ということで、129万8,000円、それぞれ、見込んでございます。

次に、9ページになります。

85番、沢山小学校のフェンス改修工事になります。130万円、これにつきましては、校舎南側の道路脇がフェンスが傾いているというようなこと、また、体育館の裏の墓地との境にフェンスがないというようなことで、フェンスを設置する予定でございます。

86番の七会小学校の側溝改修、これにつきましては、昨年度も1か所直したんですが、その進入路の手前側ですね、あと1か所、横断がありますので、そこを120万円で直すというような予定でございます。

桂中学校の漏水工事、87番になりますが、ここのところ、水道料が1.5倍、または、2倍というようなことがございましたので、昨年度、桂小学校のほうで実施をしたんですが、水道管の中にガスを入れて、調査して、改修すると、130万円となってございます。

88番、中学校の雨漏り改修というようなことで、桂中学校の雨漏り改修というようなことで、震災以降いろいろと、雨漏り等々もございましたが、震災後に発生した玄関上方を含む改修ということで、1,200万円ほど見込んでございます。

次に、93番になります学校教育負担軽減事業ということで、小学校及び中学校の児童生徒の給食費を軽減するという内容でございます。本年度は小・中学生の無料分としては6,105万1,000円を見込んでございます。小学校の単価が4,650円、月、掛ける714人で11か

月、3,652万1,100円、それと、中学生が5,150円、432人、11か月分というようなことで、2,447万2,800円、保存食として198日分、290円単価で5万7,420円、それぞれ見込んでいるところであります。なお、賄材料費につきましては、歳出のほうで細かく申し上げられませんでしたが、合計して、7,356万2,000円を計上してございます。

次に、ページを返していただきまして、10ページになります。96番、生涯学習地区推進事業というようなことで、地区の方々が住民参加の視点に立って、地域に根差した活動を支援しますというようなことで、上限3分の1、7万円で事業を実施しているところでございます。本年は13地区で予定がされてございます。来年度の予算は85万円を計上してございます。

次に、97番のふれあいの船事業であります。例年、小学校6年生を対象に北海道に船中泊ということで行ってございます。今年はオリンピックの関係もございまして、マラソンが急に北海道に行ったというようなことで、事業もできるかどうか、ちょうどかぶるものですから、危ぶまれていたんですが、まあ何とかすき間を縫ってできるというようなことで、今年は7月の下旬、1週間遅れて実施になるかというふうには考えてございます。そうした中で8,780万円というような予算を計上させていただいております。実績から申し上げますと、本年、対象人数144人に対しまして135人の参加、個人負担が2万3,000円ということで、事業費の28%を負担していただいております。

今年は人数のほうも130人と対象者が130人ということになってきました。そうした中で、負担金も1,000円上げさせていただいて、2万4,000円の負担というようなことで、予算計上はさせていただいております。

飛びまして、103番になります。桂公民館のトイレ他改修工事ということで4,777万6,000円を見込んでございます。1階、2階のトイレの洋式化、それと、館内40基あります非常灯照明の改修ということで、建築基準法の関係で、指摘がございまして、その非常灯照明、また、消防の方からも再三指摘がございまして、その関係で、その非常灯の改修を行うという中で、1階、2階のホールの天井にアスベストがちょっと含まれているというようなことで、桂公民館も今年で築42年目を迎えます。そうした中で、工事期間は休館として、公民館講座は岩船分館で定期講座を工事期間中、開催するというような予定でございますが、一応、考えとしましては、6月から11月、ちょっと長期になるんですが、6月から11月の期間は、公民館を一時閉館して、工事のほうを行うというような状況になるものというふうに考えてございます。5か月間ぐらいはちょっと必要だというようなことでございます。

次に、104番になりまして、桂公民館、岩船分館の空調設備改修工事ということでございます。1,032万9,000円ということで、これにつきましては、委託料と工事費が937万2,000円を見込んでございます。築27年目ということで、耐用年数も過ぎたかなというふうには考えてございますが、スイッチを入れてもすぐ切れてしまうと、冷房にしたのが、

暖房が出てくるというような、いろいろと不具合もございまして、改修するというようなことで計上させていただいております。

次に、105番のコミュニティセンター自主事業になります。これにつきましては、本年、いろいろとご心配をおかけしました。イルカのコンサートのほうも延期というようなことで、少し先の話になるんですが、来年1月24日に開催できる見込みとなりました。12月も開催できる日数はあったんですが、12月ですと、町内の保育所の発表会が土曜、日曜でかぶってきますので、それらを避けて、あえて1月のほうにしたわけでございます。その関係もございまして、今現在、往復はがきで再度その確認をしております。返還のほうも、こういう時代ですので、行わなくてはならないというふうに考えてございまして、その往復はがきで戻ってきた分を早く6月の補正でその返還金の補正をお願いしたいというふうに考えてございます。返還後、10月からまたその返還になった部分を販売しまして、12月の開催に向けて、行っていきたいというふうに考えてございます。この事業、コンサートだけに限らず、せっかくのあれですので、漫才とか、落語とか、それらも入れて、年に2回ぐらいは開催したいなというふうには考えてございます。

収入で申し上げますと、4,500円ということで、県民文化センターのほうで言うと、この倍くらいかかってくるわけでございますけれども、半額程度で毎年行っておりますので、それにしても、公演料の半額の収入は大体でございます。そのようなことで、今年もイルカとは別に、事業のほうを実施していきたいというふうに考えてございます。

106番になりまして、コミュニティセンター城里屋上防水等改修工事ということで、先ほどもご説明いたしました。コミセンも、築29年目を迎えます。そうした中で、やはり、雨漏りも何か所か出てきてございますので、その辺の雨漏りの原因を探ったところ、屋上の防水ももう間もなく30年たって一度もやっていないというようなことで、屋上の防水を中心に、1度災害の補修工事ということで、外部のほうも、ある程度、外部の防水舗装は施してございます。その残りの部分も合わせて行っていきたいというふうに考えてございます。

次に、11ページをご覧ください。

109番から112番まで給食センター関係でございまして、本年は109番として、雑排水施設のルーツブロワーの交換ということで、給食センターも平成8年に竣工しまして、24年目を迎えます。そうした中でブロワー等も不具合が出てきてございまして、3基を更新するものでございます。121万円となっております。

次に、110番、電気幹線の設備更新工事であります。253万円ということですが、これにつきましては、今年、調理室に空調工事をして、エアコンを設置したということで、その中で、電気の配線等を行っていたところ、どうやら、私も専門ではないので、詳しくはあれなんですが、幹線のプラスマイナスが逆になっていたというようなことでございます。支柱配管もなっております、年数もたっているというようなことで、その部分を

取り替えるというようなことでございます。

次に、111番の学校給食センターの今度は自動ドア部品交換であります。調理室の入口等に自動ドアがありますが、不具合が生じているというようなことで、竣工以来、部品の交換もやっていなかったということもありまして、今回、121万円を使いまして、その不具合を生じている部品を交換するというようなことでございます。

最後になりますが、112番で学校教育センターのフライヤーの交換ということでございます。計画的に設備更新を行ってきてございます。食器の乾燥機の、洗浄機のほうも、2つのレールがあるんですけども、それも、済んでございます。今年、フライヤーのほうをやらせていただきまして、来年、今年度、令和2年度にフライヤーのほうをやらせていただきます。あと、残るはもう冷蔵庫のパッキンもかなり傷んでいるというようなことで、冷え具合が悪いというようなこともあります。それと、調理のほうも、大釜のほうもかなり傷んでいるというようなこともございまして、それらが来年、再来年というようなことで、計画的に対処していければなというふうに考えてございます。

以上、教育委員会所管分の説明を終わります。

○委員長（三村孝信君） 主要事務事業の歳出の説明が終わりましたので、1時まで休憩とし、1時から質疑、ご意見等をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

午前 11時55分休憩

---

午後 1時00分開議

○委員長（三村孝信君） それでは、定刻となりましたので、委員会を始めたいと思います。

午後は質疑、ご意見等からお伺いしたいと思います。質疑、ご意見等のある方は挙手の上、質問をお願いいたします。

片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 農政課で67の一般会計の予算書、鳥獣捕獲等奨励金、今年度はもう、早いうちになくなっちゃったんですよね。予算が。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 片岡委員のご質問ですけれども、今年、当初の予定、350頭で最終的には枠のほう、県のほうに変更しまして、県・国と650まで増やしていただきました。

○委員（片岡藏之君） それでもまだ足りない状況だよね。

○農業政策課長（山口成治君） そうですね。予算的にはもういっぱいいてますね。

○委員（片岡藏之君） あれ、十何日までだっけ。

○農業政策課長（山口成治君） 猟期ですか。

○委員（片岡藏之君） うん。

○農業政策課長（山口成治君） 有害捕獲に関しての奨励金なんで、一般狩猟の分はこの報償金対象にはならないですね。

箱わなは年間通してやっていますので。

○委員（片岡藏之君） あれが何か、十何日ぐらいまでで1回、縮めてんだらうと、ちょこっと話も聞いたんだけど。要するに、予算がないから。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 650の上限が、定められて、これ、予算というか、有害捕獲として、有害としてこれだけ取りましょうという形なんで、確かにいるんですけど、有害鳥獣として捕獲できる枠が定められますので、それは、一定の数量にいけば、それは、例えば、シシがいくらで、それから先は予算というよりも、枠取りとして、有害鳥獣の捕獲数として定められるんで、そこまでの数で一旦止めるしかないです。

○委員（片岡藏之君） 取りあえず、じゃあ、本年度というか、来年度の、今年度か、この予算では幾らか増額はなっているの。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 本年予算が275万円分は、550頭分を見込んでます。かなり、数量的には増やしていただいたということで、ご了解いただければありがたいですが。

○委員（片岡藏之君） もう少し増やしてくれるといいんだけど、そうするっていうと…

○委員長（三村孝信君） 片岡委員、挙手のほうお願いします。

○委員（片岡藏之君） もう少し増やしてくれるとありがたいんですが。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 捕獲実績を見ながら、今年と、同等に、協議をしながら、枠取りのほうはさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（片岡藏之君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） あと、ちょっと都市建設課と農政課、両方なんですけど、山に入っている砂防ダムの管理というのは、あれ、農林事務所と県の土木で管理しているものが両方あるみたいなんですよね。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） ご指摘の件なんですけれども、種別としては、治山事業なのか、あと、土砂災害の施設なのかということで、施工は山なのか、崖地のその危険区域なのかで施工が分かれます。

○委員（片岡藏之君） 見たところ、看板も何も立ってないし、この前、19号のときの大雨で、もう上までも土砂がもうあふれちゃって、河川の中にもう流入している状況のところ結構あるんですよ。

河川の上にあるんだから、あれは土木管理なのかな。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 古内の砂防ダムと河川上にあるものについては、河川のほうの担当の部署になるというふうに理解しております。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） そういうのっていうのは、要するに、都市建設課とか、農政課では、ある程度把握しているのかな、どのぐらいの土砂量がたまっているとか、何とかっていうのは。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 都市建設課自体としては、数量とか、土量について、ちょっと把握はしていない。

○委員（片岡藏之君） してない。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 基本的に砂防ダムについては、県の所管ということで、現地、町内にもありますけれども、所管の農政課のほうでは、状況のほうを全て確認とれているわけではございません。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） たまたま、私が鶏足山のほうを、ちょこっと、ボランティアという形で関わっているんですけど、去年の台風前のときは水がたまっていたのを、ダムが、現在も、土砂が下にもうあふれているような状況で、鶏足山の関連で何本あんだろう、3本ぐらいあそこに砂防ダムというか、そういうのがあるんですよ。それがもうみんないっぱいになっちゃっていて、ちょっと、そういうところは確認して、何か手を打っていただければと思うんですが。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 所管のほうに一応確認しまして、現地のほうの確認をとりたと思います。鶏足山のあたりでよろしいですか。

○委員（片岡藏之君） うん、鶏足山。

○農業政策課長（山口成治君） 後でまた詳細はお聞きしたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 鶏足山のほうと、あと、手前のほうの沢のところ、取りあえず。

○農業政策課長（山口成治君） 後ほどよろしくお願いします。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 通し番号34番、町道の除草事業、これ、総延長どのぐらいありま

すかね。それと、昨今、ずっと、地域を見ていると、通学路の除草作業が必要な場所が結構あるんですが、その通学路の除草作業の延長というのはどのぐらいあるのか、1点。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 延長についてはちょっとお時間いただいて、確認をさせていただきたいと思います。通学路についても、併せて。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） これ、教育委員会のほうですね。通し番号88番、桂中学校の雨漏りの改修工事なんですけど、これ、震災後こういう状況になったと思うんですが、どのような工事をやるのか、内容をご説明願いたい。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 設計屋さんのほうも、現地のほう、何回か確認をしております。また、昨年、雨漏りの箇所を詳細に何か所かを見まして、調査して、応急処置をしたところ、雨が漏らなくなったというような場所もございます。それって言いますのは、ご存じのように、桂中学校の玄関入ったガラストップの部分等の雨漏りについては、確認をしましたところ、コーキングですとか、その辺がもう剥がれていたというような状況もございます。また、その内部で雨漏り箇所が何か所かあるんですが、それについては、ちょうど、天井とはりの間に鉄骨が入っているらしいんですけども、その鉄骨の下に、何て言いますか、鉄骨がぬれたときに、板か何かがあって、そこで、その水滴を抑えるというようなものがついてないらしいんですね。それを何か所かつけたところ、雨漏りが改善されたというようなこともございまして、その辺を中心に設計のほうは見ております。トップライト全般については、H鋼の下のフランジに雨水の跡が見られたということで、そのようなことでそこは処置したところ、それが止まったと、昇降口上部のガラスには、時間帯によって、結露が見受けられたとか、あとはトップライト下のコーキングの不良の部分がかかなり多くあると、水かけをすると、パネル下部、水抜きから、水は出てくるような状態だと、コーキングの部分直すというような内容にはなっております。これについては、今のまとめますと、昇降口の屋根、トップライトガラス天井のシーリングや結露した水の排水不良などから雨漏りが確認されているため、シーリングの貼り替えや結露受け金具を新設し、雨水の混入を防止するというようなことで、平成17年に建築されたわけですけども、その後、平成19年度から徐々に雨漏りが確認されております。また、先ほど申しましたように、平成29年に一部そのようなことで、業者のほうで処置をございまして、31年にはその試験結果も踏まえて、本年度、設計に入れて修繕していくというようなことでございます。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） これ、あれですよ。10年前の震災の後、ひどくなったんですよ。私もちょっと、学区が同じなもので、あまり、中に入って見たときに、ひどいもので、



聞いて、ちょっと見たんですが、あの構造というのはRC構造はRC構造で、要するに、鉄筋構造という形で、要するに、建て屋内で全部つながっているわけじゃないんですよ。その間というのは、バンドル工法で納めてあるんですが、金属で納めているために、地震のときに、要するに、潰されたような状況になっている。

だから、H鋼に結露というのは、カバーされている場合、天井があって、天井が要するに、RC構造、その下に、軽天で天井を上げるという形の中での結露というのは、そんなにひどい結露にはなることはないと思うんですね。それはもう設計会社の中でも分かると思うんですが、ただ、ガラスの場合には結露は出ますけど、そういう形の中で、前にも、私、教育委員会のほうにも、バンド部分が曲がっているよと、間違いなく、そういう話をしたんですが、これ、その辺もちょっと、チェックの対象にしてもらったほうがいいのかなと私は思うんですね。

それはもう一つ、これ、あれですか、当初、要するに建てるときの設計屋さんがまた入って、見たという形になるんですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今の工法の話も、杉山委員のほうから、何回かお聞きしております、その辺も踏まえて、今回の設計のほうには、ちゃんと伝えまして、その辺も全部確認してくれというお話はもう以前にさせていただきます。

その辺を、今度、踏まえまして、確かに、当初建築を設計した業者に今回もその辺の検証も踏まえて、委託をさせていただきます。

そうした結果、改めて、この工法で、行けるというような結論が出たものですから、今回、踏み切って工事費を計上した次第でございます。

○委員（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） では、通し番号の3ページの31番、町道の側溝の清掃ということなんですが、これ、場所はどこになりますか。教えていただきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 桜井委員のご質問で側溝清掃関係でございますが、まず、1つがクリーン作戦のとき、自治会等で側溝の泥上げをしていただくところにつきまして、回収と処分というものと、あと、そのほかにつきましては、町内一円ということで、側溝が詰まったりという通報や、あと、町のほうのパトロールで確認できたところを随時お願いするというところで実施しております。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） もう一つ、今の34番の杉山委員が質問されたところ、内容がちょ

つと、違うんですけども、町道除草のための工事というのはどういう工事のことなんでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 町道除草工事につきましては、町道脇の草刈り作業ということで、基本的には町道脇50センチ程度になりますが、その草刈りを幹線道路や、通学路を中心にやるというものです。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） あと、もう一つ、お聞きしたいんですが、92番の英語検定料の補助ということで、英検の受検料に、1,000円の補助があるわけですけど、受検料というのは幾らぐらいかかるものですか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） すみません。少々お待ちください。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局補佐。

○教育委員会事務局補佐（佐藤 幸君） 桜井委員のご質問にお答えさせていただきます。

大まかに言いますと、検定料は、本会場、試験会場で1か所にまとめる場合と、あと、学校で行う準会場というのがございます。おおむね、ほとんどが学校で受検されているんですが、まず、4級の検定料ですが2,600円、本年度ですね、3級については3,900円、準2級については4,900円、2級については5,500円の検定料になってございまして、一律1回のみで1,000円の補助ということで、行っております。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） もう一つお聞きしたいと思います。

96番の生涯学習推進事業ということなんですが、具体的にはどのような内容なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 桜井委員のご質問にお答えしたいと思います。

生涯学習地区推進事業ということで、これにつきましては、町のほうで補助要項を定めてございます。要項の中身を申し上げますと、地域で3世代交流を通じた地域の親睦を図る活動、それと、体験学習を通じた触れ合いの活動、もう一点、地域学習を通して自分たちの地域を知る活動というような3点、地域に根差した次のような活動を企画して地区を上げて、組織に、取り組んでくださいよというような目的がございます。

そうした中で、1つ事例を申し上げますと、簡単には、皆さん行ったことあるかと思うんですけども、錫高野のカカシ祭り等には、うちのほうから補助金を出してございます。補助金も1地区当たり7万円を上限に事業費3分の1の補助ということになっております。

細かいことを申し上げますと、補助対象、補助の対象はどんなものがあるかというのと、

消耗品ですとか、あとは、賃借料、損料、会議費、通信費、謝金というようなことで、会議の茶菓子代は認めるよと、お酒類は一切駄目ですよというような縛りもございます。

ですが、地域で3世代交流というような目的でやる中では、材料費としては、うどん粉を買って、うどんを打ってみんなで食べるとか、その程度はうちのほうでも、認めているところではあります。

実績を申し上げますと、今年度は、13の地区から、事業費にして、230万円、225万円、事業費ですね。うちの補助事業費としては、約64万円ほど支出をしております。

よろしいでしょうか。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

小坪議長。

○議長（小坪 孝君） 66番と68番と、これ、町営住宅の修繕費、前に聞いたときには、50棟近く、ぐらい、全然貸してないという、壊れたままと聞いたけど、これ、この値段でいくと、5,000万円ぐらいだから、大体、全部、今、空いている町営住宅、何棟あるのと、その修理やるの、何棟ぐらい、これ、修繕して貸すのかちょっと、そこらをちょっと教えていただきたい。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 予算書の66番につきまして、町営建物の修繕の業務ということになってまして、ただいま小坪議長からご質問いただきました空き戸数が今現在は19戸の空きがございます。

○議長（小坪 孝君） 前聞いたときは、50棟ぐらいあったんだけど、全部で、城里町の町営住宅で。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 町営住宅の空きにつきましては、耐用年数が過ぎて老朽化して、政策的に募集を停止している住宅を除いて、数年前までは40戸程度あったところ、ここ、徐々に入居率が上がっております、現在、募集をかけている空きの数が今、現在、19戸ということで、今年度、徐々に減ってきております。

空き、退室したときに、次の方が入れるように、以前は各団地1室、1戸2戸程度空けている、そこを修繕してたということがありますが、今はできる限り、少し、多めに修繕をかけて、いつでも入れる状態にしておくものを補修工事で増やしているということで、修繕費等に少し予算が多くなっているというところがございます。

○議長（小坪 孝君） では、阿波山、北方、南団地、那珂西、池の内、合わせても19棟ぐらいで空きはそこら辺の数なんだね。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） ただいま、ちょっとお話に出ました阿波山住宅や北方住

宅につきましては、耐用年数がかなり過ぎておりまして、老朽化も進んでいるということで、その部分につきましては、空いた場合はそのまま政策空き家という形にさせていただいております。

○議長（小坪 孝君） 数えてないんだ。

○都市建設課長（園部 繁君） はい。

○議長（小坪 孝君） そうすると、いいですか、委員長。

○委員長（三村孝信君） 小坪議長。

○議長（小坪 孝君） これ、平成12年度から27年度まで町営住宅の家賃が6,200万円ぐらい、あれでは、6,000万円ぐらい滞納されておいて、集金ができないという形だけど、その27年度から、7年までで、あと、8年から、今の、現在までで、幾らになりますか、滞納金額は。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 都市建設課住宅使用料の関係する未収入ということで、平成26年度決算でいきますと、6,400万円ほどの過年度の未収金がございます。

30年度につきましては、ここ二、三年、数年、滞納者からの徴収も少しずつ増えておりまして、昨年度、30年の決算でいきますと、5,671万3,740円ということで、まだ金額はありますが、徐々には減ってきているという状態ではあります。

○委員長（三村孝信君） 小坪議長。

○議長（小坪 孝君） 今度、建て替えをやるという計画になって、元は、前は町営住宅はやらないという答申をして、町の総合計画の中で町営住宅は建てないという決定を出しているんだけど、今度、また、建てるような話になって、今、非常に町営住宅を建てないというもんだから、那珂西のほうにしても、民間の人がアパート経営を始めたんだよね。アパート経営を始めた中で、1戸のうちで2棟ずつぐらい空いておいて、非常に、経営が容易じゃないんだよという話に聞かされるんだけど、そういうのを町営住宅、今度、何戸ぐらい建てるんだか、その辺が本当に民間のアパートを建てた人に、要するに、そういうのの圧迫させちゃわないかなと思って私は懸念しているんですけど、いいです、それは、個人とやっぱり町営でもやっぱり、そういう人口が減ってきたときに、課長、人口が減っているときに、町営住宅を建てたとして、町の施設は安いから入るんだろうと思うけど、個人でアパートを建てて資産を投資して、アパートをやっている人に圧迫はかけるようなことは考えなかったのかな、ちょっと、そこら辺。人口が減っている中で。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） ただいまちょっと、小坪議長からの質問の件なんですけど、一般質問で猿田議員と三村議員からの質問に、一部ちょっと、重複がするところがあるんですけど。

○議長（小坪 孝君） じゃあ、それならいいです。

○委員長（三村孝信君） いいんじゃないの。

○副委員長（猿田正純君） 言っちゃっていいですよ。

○委員長（三村孝信君） 答えてあげたら。いいですよ。都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 町としましては、町営住宅というものにつきましては、やっぱり一定の困窮生活者のためのセーフティーネットや、一部、町の子育て支援の政策の一部として、一定の数は町が運営する住宅というものも必要かというふうには考えております。

以上です。

○議長（小唄 孝君） 町がもう町営住宅は建てないという決定を出したから、民間の人が。

あと1個、75番、高等学校の通学助成費、これ、局長、水戸市のほうから、町内に通っている高校生にも、通学バスの補助は出してるのかな、給食費と、そういうのも出しているみたいだけど、町外から町内に入っている子供さんにも給食費、補助を無償で出しているみたいだけど、このバス代なんかも、町外から町内に入っている高校生にバス代出しているの。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 結論から言えば、桜ノ牧常北校に通っている生徒については、町から外に出ていくというか、町民と同じような内容で補助のほうを出しております。

といいますのは、主要事務事業の8ページ、74番をちょっとご覧いただいてもよろしいでしょうか。限定なんですけれども、水戸桜ノ牧高等学校常北校後援会補助という項目で常北校の存続支援のために、後援会への補助する80万円ということで、今現在補助をしております。平成28年には、単に後援会の補助ということで30万円、合併当初は100万円ぐらいあったんですけれども、どんどんどんどん削って行って、50万円、30万円というふうなことで、26年は30万円まで減ってきました。そうした中で、やはり、その存続ということ考えた中では、町のほうでも、75番にありますように、高等学校の通学補助ということで、町民の方に出してというようなことで、存続をかけて補助しようというようなことになりまして、30万円プラス通学費補助と、あくまでも、通学費補助という名目で、内容は町の内容と同じでございます。先ほども申し上げましたかもしれませんが、上限27万円と8万円、それ以下だと30%というようなことで、その常北校に通っている生徒は50万円の中で補助してくださいよということで扱っているところであります。

○議長（小唄 孝君） それ、75番では出していないということだね。

○教育委員会事務局長（小林克成君） はい、75番では一切出してございません。

○議長（小唄 孝君） はい、分かりました。いいです。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

猿田委員。

○副委員長（猿田正純君） すみません。私もちょっと、今回、教育産業のほうは初めてなんで、勉強不足がいっぱいありまして、ちょっとつまらない質問をしたいんですが、この町の予算書のほうの90ページ、こここのところに、これは、中学校、教育費の中の中学校費なんですけれども、その中の12節、ここの中のエレベーター保守委託というのは、これはどこの学校を指しているんですか。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 今、見ていただいているのは、90ページだと思うんですが、1枚返していただきますと、89ページのほうで、これ、中学校費なんです。中学校の管理費で、中学校にこれ、エレベーターと言いましても、給食を上、下げするエレベーターなんです。給食用のエレベーターでありますので、その保守点検ということで、各中学校にエレベーターはついておりますし、小学校も、ついております。あくまでも給食のコンテナを入れて上に上げるというエレベーターでございます。

○副委員長（猿田正純君） なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○副委員長（猿田正純君） 何を質問してもいいと言われてたんで、ちょっと、全く無知の中でお聞きをしたいんですけれども、54番と、あと、61番、これも、何か、54番のほうですと、町道の水道管移設補償、この移設補償は、何となく分かるんだけど、61番の補償補填という、この辺の違いというか、この辺ちょっと教えてもらってもいいですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 猿田委員のご質問にお答えいたします。

54番は水道管移設補償ということで、道路工事のときに、水道管、または消火栓等の支障が出た場合に、移転を水道課に依頼するための補償というものに当たる費用でございます。

61番の河川維持補償補填事業につきましては、こちら、61番については、河川工事になります。河川工事等を行う際に、山の中の河川工事や、道路ですと、樹木の伐採とかが必要になってまいりますので、樹木の補償とか、農地部分について、一応補償をするとか、物件の移転補償等に使う費用ということになります。

○副委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） はい。

○副委員長（猿田正純君） 南団地、これ、今度一般質問をさせていただくんですけれども、今日、どんどんやって今日のものを。

○委員長（三村孝信君） 猿田さんはやらなくてもいいかもしれない。

○副委員長（猿田正純君） いや、何て言うんですか、議会のほうでは町民の人たちに知らしめるために、やることでしょうか、今日は今日での質問としまして、南団地の建て

替えと、これは、7年から10年ぐらいかけて作りましょうということで、始まるんでしょうけれども、これ、総額の概算見積りというのは大体幾らぐらいを予定されていらっしゃるんですか。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 本年の8月にご報告させていただきました町営南・米沢団地建て替え基本計画の中で、概算の費用といたしまして、建築48戸を予定しております。48戸分でおおむね8億4,000万円を計画の中では見込んでおります。

現在、基本設計のほうを委託しておりますので、基本設計の中で、さらに、詳細な費用等が概算の費用が示せるというふうに思っております。

○副委員長（猿田正純君） 分かりました。

○議長（小坪 孝君） 課長、四十何戸、ちょっと聞き逃しちゃった。

○都市建設課長（園部 繁君） 48戸。

○副委員長（猿田正純君） あと、先ほど議長からあった、民業とか、そちらのほうは、一般質問のほうでさせていただきますので。

ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） ほかに。

では、片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 農業委員会に、ちょっと、お聞きしたいんですが、主要事務の21番に当たると思うんですけど、今、耕作放棄地というのは増えているんですか、減っているんですか。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 数値的には毎年少しずつ増えております。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 片岡委員の質問にお答えします。

耕作放棄地等につきましては、荒廃農地等も増えております。少しずつであります、やっぱり増えております。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 私がもう以前から言っていたんですけども、分母を少なくするということはできないでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） その辺に関しましても、農業委員会のほうでちょっと検討はしておりますので、今のところはまだ、ちょっと、実行まで行ってないんですが、分母を少なくするというようなことで、部分を、農家台帳から落とすようなことで、話はしております。

○委員長（三村孝信君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） やはり、耕作放棄地というと、どうしても、聞こえが悪い状態で

すから、名義者の裁量で、自由に山林にするとか、あとは、雑地にするとかというものを真ん中、農地の中の真ん中というようなところではちょっと困るでしょうけども、それ以外のようなところだったならば、なるべく、所有者の意見に沿った対応をしてくれると、所有者もありがたいんじゃないかなという感じはするんですけども、委員会内で、上の農業会議のほうもあるんでしょうけども、検討してみてください。

○委員長（三村孝信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（片岡宗徳君） 今、片岡委員からご意見ありましたので、その辺を農地法との絡みもありますので、検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ほかに。

都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 先ほど、猿田委員のほうから、ご質問いただいた南団地、米沢団地の建て替えの総事業費ということで、ちょっと、先ほど8億4,000万円程度という発言をいたしましたので、建物のほうだけでございまして、そのほか、道路整備や、外構、公園等を含めた全体の概算費用といたしましては、11億円という金額を試算をしております。

それと、あと、先ほど、杉山委員からご質問をいただきました除草の延長につきまして、全体で総延長で約37キロ、そのうち、通学路分が21キロということになっております。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 総延長の半分強、通学路という形なんですけど、お盆前に各地区で要するに、町道部分や、また、地区の清掃という形で、やられていると思うんですけど、ただ、これ、恐らく通学路に関しては1回だけですよね。夏。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 原則、2回をやっております。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 例えば、うちの近くだと、栗町道というところがありますが、ここは、やられているんですかね、除草作業。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） 現在、その路線については除草工事は入っていないかと思えます。

○委員（杉山 清君） 入ってないのね。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 何で聞くかというのと、私も、ここは、1年に2回やっているんですけど、南側の平成橋近辺を1回やるのに、丸1日まではかからないけど、そういう状態な



んですが、これ、粟町道に限っては粟地区、平成橋北側約300メートルから400メートル、そして、さらに、その北側、今の区長さんの南側、ここがね、相当荒れているんですよ。そういう中で、やはり、ここは、中学生が夕方暗くなってから通るような時間帯に通学してますので、何とかお願いできればという思いです。

それと、高根から要するに、あずき坂とかその辺はどういう形になっているんですかね。

○委員長（三村孝信君） 都市建設課長。

○都市建設課長（園部 繁君） まず、1点目の町路線等ほかにつきましても、できるだけ、都市建設課としても通学路等を工事箇所に入れていければというふうに今後検討してまいりたいと思います。

高根のあずき坂につきましては、現時点では、昨年度までですが、高根地区等での自治会等でやっていただいているということで、その箇所につきましても、町の除草工事は現在のところ、入っていないという形になってます。

○委員長（三村孝信君） 杉山委員。

○委員（杉山 清君） 町道そのものが、私のところも、幅員が4メートルなんですよね。それから要するに草が生えてるということは、中は要するに、道路として使えるところは、3メートル弱ぐらい、ここは通学バスも通っているんです。それで、1つは下の除草だけやるのかもしれないけど、これ、草ですから、この辺は、バスが枝を要するに触りながら通っている箇所が2か所あります。ですから、その辺もちょっと、考慮していただければなと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ほかに。

はい、阿久津委員長。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 通し番号12番で歳入のところでも質問いたしましたけども、農業後継者がいない中、本当にいいことだと思うんですが、先ほどの歳出の説明ですと、キノコの施設で11棟9,000平米で石塚というような説明を聞いたんですが、もう少しちょっと、詳しく聞ければと思うんですが、これ、町内の方がやるんですか。その辺も含め、もう少し細かく説明があればと思うんですが。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 阿久津委員のご質問であります。現在、申請中でありますので、ちょっと、固有名詞のほうは伏せさせていただきたいと思います。

事業予定は法人であります。先ほど、9,000という概算の面積をご説明しましたが、正確には、土地台帳上、9,799平米の中に、鉄骨系のハウスを培養棟として3棟、発生棟として8棟、合計11棟になりまして、施設面積が6,408平方メートルということで、事業の概要はつかんでございます。場所につきましては、今、国道123号線のバイパス、本当に、すぐ脇です、予定地は。

- 予算特別委員長（阿久津則男君） そんな便利がいいところでやるんですか。
- 農業政策課長（山口成治君） いわゆる用途区域内の農地。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） ちなみに。
- 委員長（三村孝信君） はい。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 雇用者とか、従業員とか、そういう規模数も分かるわけですか、申請の中では。
- 委員長（三村孝信君） 農業政策課長。
- 農業政策課長（山口成治君） 将来計画としては、最終雇用として20名ということで、臨時職員、パートさんですけれども、雇用予定ということで、計画のほうは出されております。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） いや、なかなか後継者いない中、すごいなと思って、2億7,000万円、半分が補助ですよ、5億4,000万円ぐらいの計画で。
- 委員長（三村孝信君） 農業政策課長。
- 農業政策課長（山口成治君） おっしゃるとおり、2億7,000万円の事業費が2分の補助ですので、事業全体としては、5億4,000万円を見込んでおります。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） ですよ。
- でも、固定資産もあてになるだろうし、従業員が20人とか、本当にいいことだと思うんですよ。
- こういった制度というのは、先ほどは、事業者から申込みがあって、それで、県と相談して、国の補助をつかんだということですけども、こういうのは、事業者からそういう申込みがないとやっぱり町でもあっせんできないというようなことなんですか。
- それとも、県とか、国のほうから、こういうのがありますから、どうですかというようなこともあるんですか。
- 委員長（三村孝信君） 農業政策課長。
- 農業政策課長（山口成治君） この事業の取組につきまして、この産地パワーアップに限らず、町では認定農業者連絡協議会という組織がございまして、大体、80名ぐらいの町内の農業者さんが認定農業者という認定を受けています。その席上、県の、国の、概要についてのご説明のほうは補助事業の大まかな概要、そちらは昨年度もお示しした経緯がございまして。
- ただ、こういうふうに大きな事業になりますと、やはり、個別に相談をされるという事業者さんも多いというのが現状でございまして。
- 委員長（三村孝信君） はい、委員長。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 前回も、七会の養豚でしたか、徳蔵のクラスター、あれも1億7,000万円、くれるのでしたっけ。
- 農業政策課長（山口成治君） 1億円超えています。

○予算特別委員長（阿久津則男君） ああいうのがあったんで、あれは町外から入ってきたんですよ。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 今、経営している清和畜産さんは、千葉県。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 今回は町外からなんで、町内ですか。

○委員長（三村孝信君） 農業政策課長。

○農業政策課長（山口成治君） 今回の法人さんにつきましては、町内の方でございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 1点だけ訂正をさせていただきます。

先ほど、猿田副委員長から質問がありましたエレベーターの保守点検ですが、常北中学校については、唯一、給食と人が乗れるエレベーターがそれぞれついていると、全ての学校の中で、常北中学校だけが、人が乗れるエレベーターが設置されていると確認しましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

では、ちょっと私のほうから聞きたいんですが、主要事務事業の中の89番になりますが、就学奨励補助金交付事業なんですけど、今年度、373万2,000円を計上しますけども、これ、一昨年度の人数は分かるんですが、各小学校、中学校の要保護生徒の数と、準要保護生徒の数が分かれば教えてください。

事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） その資料が今朝ほど、補佐のほうでありましたということで報告がありましたので、補佐のほうから説明させていただきます。

○委員長（三村孝信君） では、補佐、お願いします。

○教育委員会事務局補佐（佐藤 宰君） 令和元年度、本日、現在的人数ですけども、小・中合わせまして、準要保護認定者が49、要保護が2件となっております。

○委員長（三村孝信君） いいですか。小・中別の数字って出てますか。

○教育委員会事務局補佐（佐藤 宰君） 小・中別ですと、すみません、ちょっと資料。

○委員長（三村孝信君） なかったらいいですよ。後で調べといてください。

○教育委員会事務局補佐（佐藤 宰君） はい。

○委員長（三村孝信君） 昨年度から比べると、人数的には、トータルの人数は減ってるということですよ。

じゃあ、調べている間の、ちょっと、時間あれなんで、もう一点伺いますが、これ、要保護生徒と、準要保護生徒なんですけど、これ、どの辺で区別をしているのか、ちょっと教えてもらっていいですかね。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 要保護は、生活保護世帯に限ります。

それ以外で、一定の基準がありまして、最低生活費の1.3倍という基準があるんですね。世帯の人数とか、子供さんの数とかによりまして、基準がございまして、それで計算してきます。その中で所得との差で、最低生活費の1.3倍の基準がありまして、それを超えてなければ、準要保護世帯ということで、認定されます。

細かい計算式については、手元にはあるんですけども、なかなかその言葉で難しいところがありまして、あれなんです。

○委員長（三村孝信君） この準要保護生徒というのは、結構な人数、この資料によると、なってますよね。私の手元にあるのは、町から出されたやつ、平成30年で両方合わせて69人かな、準要保護世帯、小学校、中学校で、ですから、この準要保護世帯の子供には、学用品等の援助を行うというんだけど、幾らぐらいこれ、払うんですか。補助しているのは、事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 基準については、国の基準、要保護の基準と同じ基準なんです、それを単に町のほうで準要保護というような基準を定めて、支払っているわけでありまして。

これも、いろいろ分かれてきまして、例えば、一例を申し上げますと、児童扶養手当のみでの認定とか、これは認定の仕方も金額によって、学用品ですとか、校外学習費ですとか、いろんな科目があるんですね。その中で全部が全部受けられるというものでもないんですね、その収入によって。そうした中で、小学生であれば、学用品で2万2,840円とか、新入生の入学準備というんですか、それでは2万470円とか、その方々によって、若干その内容も変わってくるところがあります。

一覧表がありますので、後で、国の基準の表を出したいと思います。

○委員長（三村孝信君） では、その資料を提出してください。

あと、また、詳しいことは、こちらでも聞きますけれども、それと、主要事務事業の中の81番で、これは、常北小のトイレなんです、今回はこれは、設計ですよ。147万3,000円というのは、これ、設計して、次年度あたりに発注ということなんです。

事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 実際のところ、すぐにでもやりたいと、すぐにでもやらせてもらいたいというのがあります。ただ、お金をかけて3,000万円とかって言うのだったら、すぐできるんですけど、ある程度、このぐらいの金額でできないかということ、今、打診しているところもありますので、今回、設計を入れまして、ぶっちゃけの話、2,000万円以下でできないかなというふうには考えているところでありまして、その辺のところ、設計が上がってくれば、すぐに補正でもお認めいただければ、対応したいと思っております。

○委員長（三村孝信君） これ、指摘されて、かなり、もう時間もたっているじゃないで

すか。去年の5月ごろでしたか。委員の、教育民生委員か何かで、教育産業か、で、見学した際に、職員トイレがないということで、指摘を受けたじゃないですか。だとすれば、設計委託、これこそ設計あたりは、補正で上げたっていいじゃないですか。今年度当初あたりからの建築に入れるぐらいのスピード感を持って対応したらいいんじゃないかなというのが意見。早いやつは早いじゃない。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 我々もやりたいです。

ただ、私たちが考えていたのは、本当に、建物直結といいますか、建物、今の建物のスペースを利用してできないかというふうに今まで考えてました。

なかなかそれが構造上、壁の穴を空けるのが難しいとか、そういうのも出てきまして、それなんで、もう方向転換して、場合によっては、別棟で渡り廊下か何がいつて、入ってもらうような形になるかもしれませんけども、もういずれにしても、早急に職員トイレはつくるといことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） それは、お分かりになるのは分かったけど、ただ、例えば、普通のうちで考えれば、和式を洋式に直すとか、ちっちゃい子供らのトイレを大人にするとか、そういう措置では間に合わなかったんですか。

事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） いずれにしても、児童が使っているトイレと、教職員のトイレを分ける必要があると、その分けるスペースがまずなかったと、分けられるだけの数が、設置されていれば、簡単なんですけど、数的にも狭いところに子供用の、子供用っていうか、何て言いますか、そこを先生のプライバシーを守りつつ分けると、要は来賓も考えているわけですね。来賓のトイレも合わせて、教職員のトイレいわゆるイコール来賓のトイレとなった場合には、やはり、別な場所に、今のところを2つに分けてということが狭過ぎてできないというような状況もございまして。

○委員長（三村孝信君） 何か、私は申し訳ないのは、現場を見てないんで、それで言っているから、ちょっと、想像できないんだけど、あれだけの建物を作っておいて、トイレ、セパレートもできない。狭い、きついなり、例えば、生徒用と動線でできないのか。

○教育委員会事務局長（小林克成君） できないです。

○委員長（三村孝信君） できないの。

○教育委員会事務局長（小林克成君） できないです。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

それだけ自信持って言われると、できないんだろうね。

そうですか。では、早急に、その補正で上げてくるのかもしれないけども、通るといいね。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） 以上。

事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 改修するのであれば、先ほども言いましたけれども、校舎の一部を改修してとか、そういうのも考えてたんですけども、なかなかその辺も難しいものですから、本当に場合によっては隣接で別に建てて、そこを廊下みたいなので雨よけを作って、廊下で行って、要は単体でぽつんと建てたほうが早かろうというような結論にもなってますので、その辺ところも、十分検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三村孝信君） では、最後になります。

続いて、91番の部活動指導員についてなんですけど、前に質問した経緯があるんで、ちょっと確認なんですけど、104万6,000円を計上してますね。これ、何人ぐらいいらっしゃるのかな。指導員が。手当ってどれぐらいになっているのか、1人当たり、それちょっと、ご報告ください。

局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 先ほども説明の中で申し上げましたが、今のところ県補助で10分の10という、すみません、3分の1、3分の1、3分の1ね、それで、運動部で2人、文化部で1人、合計3人を予定しています。今のところ。

そうした中で。

○委員長（三村孝信君） 何部だって分かる。教えてもらってもいい。運動部というだけじゃない、何部なの、それ。

○教育委員会事務局長（小林克成君） 実は、まだ、人がいません。何言っているかとおしかりを受けるわけですが、配置されておりません。というのは、学校のほうから、必要だというような申出もございません。学校の中学校のほうで、部活を預かっている顧問、または校長から、こういう制度があるという制度はもうお話をしておまして、昨年度も、取りあえず手始めとして、各学校に1人ずつ受けられるんで、2名は予算化してあるので、希望があれば、申し出てくださいというようなことで、学校には投げかけておるんですけども、学校のほうからは、そういう希望がありません。

そうした中で、これは町長の方からも、要は周りの水戸市ですとか、この近隣はある程度何名かもうついているんですね。このままでいくと、城里町もその一覧表を見たときに、働き方改革の中で、部活の指導員が0ではこれは格好がつかないだろうということで、今年、今のまま放っておいてもしょうがないので、教育委員会としては、教育委員会として、そのリストって言いますか、その希望をいただいて、私はこういうのだったら指導できますよというような希望をいただいた中で、もし学校で必要があれば、そこにつけていくというふうに向方向転換しようかなというふうには考えております。

○委員長（三村孝信君） そうですか。

これ、前の説明のときは、結構、責任が非常に重くて、その割に報酬とかが低いと、これではなかなか人は来ないんじゃないかなという懸念を教育長も示してたよね。

だから、やっぱりそのとおり、来ないのかなと思ったら、学校でも要らないというの。じゃあ、しょうがないね。分かりました。

でも、予算化してあるわけだから、そういう有効に活用できるように、人材を活用していただきたいと思うんですが、分かりました。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　そういうことで、今年はバンクではないですけども、うちのほうでも、すぐ対応できるように、その人を募集はしておきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いします。

○委員長（三村孝信君）　どうもありがとうございました。

委員長。

○予算特別委員長（阿久津則男君）　質問じゃないんですが、昨日も、申し上げたんですが、この主要事務のほうのこの右端の備考の欄ですね。この備考の欄があまりにも空白で、去年のほうが少し細かく載っていたような気がするんですが、昨日もそうだったんですけど、ほとんど空白なものですから、やはり、質問もいろいろ細かいことまで質問しちゃうんで、ただいま言った人数とか、場所とか、お金とか、そういうのは、なるべく載せてほしい。所管外の人も、真っ白だと分からないんで、やっぱり議員もそれを見ればちょっと分かると思いますから、ですから、次回の9月の決算のときには、この備考欄をもう少し、細かく質問しなくて済むようなところは載せておいてほしい。説明のときには、この備考欄は記載のとおりですからと言って結構ですから、それ細かく説明しなくても、備考の欄だけは、記載のとおりですからと言え、我々、見て質問する人はまた細かく質問すると思うので、説明を少し短くしてほしいんで、そのようにしてください。

以上です。

○委員長（三村孝信君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　三村委員長の先ほどの部活の指導員の単価でございますが、城里町では、1,220円、1時間当たりで1日2時間で月16日の12か月で3人で計算してございます。

○委員長（三村孝信君）　ほかに。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　先ほど、三村委員長のほうから、要保護、準要保護の人数、小・中学校の内訳というお話がありました。要保護小学校1名、中学校1名、準要保護につきましては、今現在、小学校20名、中学校が29名でございます。

○委員長（三村孝信君）　減ったんだね。教育委員会、ない。

○教育委員会事務局長（小林克成君）　今、この資料だけで。

○委員長（三村孝信君）　ではほかにご意見ございますか。

それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。それでは、以上で令和2年度城里町一般会計予算の教育産業常任委員会所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

それでは、一般会計分で課長を除く説明職員の方は退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

〔説明職員退席〕

○委員長（三村孝信君） それでは、議案第27号 令和2年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書により歳入の目に沿い、順次説明をお願いします。歳入が終わりましたら、歳出の目に沿い、説明をお願いいたします。最後に別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、下水道課長、皆川尊志君、お願いします。

○下水道課長（皆川尊志君） それでは、令和2年度公共下水道事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

220ページの事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目下水道事業費負担金1,774万円ですが、流域下水道事業受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者負担金の現年度、過年度分の負担金を見込んでおります。

1 節現年度分1,648万3,000円ですが、流域下水道事業受益者負担金963万5,000円、既設整備地区、令和2年度整備地区、増井地区の受益者負担金を見込んでおります。

特定環境保全公共下水道事業受益者負担金684万円は、既設の整備地区及び平成30年度の整備地区、高根地区の受益者負担金を見込んでおります。

2 節過年度分でございます。125万7,000円ですが、流域下水道事業受益者負担金92万1,000円、特定環境保全公共下水道事業受益者負担金33万6,000円分を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料1 億3,186万円は、1 節現年度分流域下水道使用料、特定環境保全公共下水道使用料1 億3,100万4,000円を見込んでおります。

2 節過年度分85万6,000円は流域下水道使用料、特定環境保全公共下水道使用料を見込んでおります。

2 項手数料、1 目下水道手数料28万3,000円ですが、1 節排水設備手数料24万円は排水設備等計画確認手数料、排水設備検査手数料、排水設備工事店登録手数料を見込んでおり



ます。2節督促手数料4万3,000円は430件分の督促手数料を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業国庫補助金1億150万円は、1節流域関連公共下水道事業費補助金等を見込んでおります。2分の1の補助率になっております。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業費県補助金50万円ですが、流域下水道事業管渠整備単独事業費の補助金を見込んでおります。

221ページをご覧ください。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、5億157万3,000円については一般会計繰入金を見込んでおります。流域下特定環境下水道事業費及び地方債償還金及び人件費が主なものでございます。

6款1項1目繰越金500万円ですが、前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項1目雑入7,000円は、主に排水設備申請用紙代やコピー代等を見込んでおります。

8款町債、1項町債、1目下水道事業債1億6,410万円は、流域関連公共下水道事業債を見込んでおります。2目1節公営企業会計適用債420万円ですが、2年目になる公営企業会計適用債を見込んでおります。公共下水道特別会計の地方公営企業法適用に向けた事業でございます。3年間で事業を終了する予定でございます。

歳入合計9億2,676万3,000円ですが、前年に対して、91.7%、3,171万8,000円の減となっております。主な理由は受益者負担金164万8,000円の減、町債7,380万円の減が主な要因でございます。

以上が歳入のご説明になります。

続きまして、3の歳出であります。

222ページをご覧ください。

1款1項下水道事業費、1目下水道維持管理費1億4,994万9,000円につきましては、2節給与から4節共済費までは人件費、特定環境分3名分でございます。10節需用費ですが1,163万円につきましては、処理場、中継ポンプの電気料及び施設の機器修繕等でございます。

11節役務費89万8,000円につきましては、処理施設及び中継ポンプ等の通信料が主なものでございます。異常通報のための電話回線やメール配信でございます。

12節委託料4,993万3,000円につきましては、かつら水処理センター及びマンホールポンプ維持管理委託、水質検査委託、下水道台帳作成業務委託、下水道使用料システム事務委託、ストックマネジメント計画策定支援業務委託、公営企業法適用支援業務委託、広域化共同化事業支援業務委託が主なものでございます。

223ページのほうになります。

13節使用料及び賃借料57万9,000円につきましては、下水道受益者負担金システム使用料29万1,000円、情報管理システム使用料22万4,000円が主なものでございます。

14節の工事請負費1,801万6,000円につきましては、かつら水処理センター脱水機修繕及びロール、マンホール周りの道路補修等が主なものでございます。

15節原材料費10万3,000円につきましては、維持補修等に伴う材料が主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金3,841万4,000円につきましては、那珂久慈流域下水道維持管理費負担金及び汚泥処理負担金でございます。

22節の償還金、利子及び割引料2,000円につきましては、科目設定のみでございます。

26節公課費496万1,000円につきましては、消費税等の納付額を見込んだものでございます。

2目下水道整備事業費3億1,942万1,000円ですが、1節報酬141万1,000円につきましては、会計年度任用職員の報酬等でございます。

2節給料から4節共済費までは人件費、流域関係4名分の人件費でございます。

224ページをお開き願います。

8節旅費29万6,000円につきましては、マンホールポンプ制御盤作成に伴う検査出張旅費、任用職員分通勤手当でございます。

10節需用費66万1,000円につきましては、流域事業による消耗品及び修繕料が主なものでございます。

11節役務費11万円につきましては、電話料、損害保険料等でございます。

12節委託料3,859万3,000円につきましては、流域地区下水道補助分、単独分管渠実施設計委託料が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料100万8,000円につきましては、下水道受益者負担金システム使用料及び情報管理システム使用料、下水道台帳が主なものでございます。

14節工事請負費2億2,400万円につきましては、流域下水道整備事業の補助単独分でございます。流域地区、増井二区を中心に、那珂西の一部、石塚の一部を予定しております。

225ページをお開き願います。

18節の負担金、補助及び交付金536万3,000円ですが、那珂久慈流域下水道事業建設負担金、各協議会負担金でございます。

21節の補償、補填及び賠償金1,821万円につきましては、工事に伴う水道管の移設補償が主なものでございます。

16節公課費9,000円は、自動車重量税1台分でございます。

3款1項公債費、1目元金、2目利子、合計4億5,139万1,000円につきましては、地方債償還元金、利子並びに一時借入金利子でございます。前年度より0.7%、324万円の増でございます。

226ページをお開き願います。

4款1項1目予備費につきましては800万円を計上しております。昨今の異常気象による突発性の修繕や緊急工事等に備えたものでございます。

以上、予算についてご説明いたしました。給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書につきましては、227ページから236ページをご覧いただきたいと思っております。

続きまして、主要事務一覧についてご説明をいたします。

主要事務一覧特別会計分の12ページのほうをお開き願います。

下水道課公共下水道事業特別会計の主要事務事業といたしまして、事務事業の1行目、番号1番の流域下水道管理事業2,083万7,000円ですが、処理施設の維持管理業務、水質検査業務ほか下水道使用料システム委託業務及びマンホール周りの道路補修工事を予定しております。

2番の地方公営企業法適用化業務は公営企業会計の移行するための固定資産調査や条例整備などの委託業務424万円を予定しております。3年事業の2年目となります。令和4年度の公営企業会計移行を目指す予定でございます。

3番は新規事業となります。トップマネジメント計画策定業務、下水道施設の調査研究を行い、今後の修繕改修計画を定めることにより、補助事業としての認定を受けて、計画的に修繕を進めるために行うものでございます。1,200万円を予定しております。

4番の特定環境保全公共下水道管理事業2,587万2,000円につきましては、かつら水処理センターの維持管理業務、水質検査業務及び下水道使用料システム委託業務を予定しております。

5番の流域下水道整備事業ですが、流域下水道地区の管渠実施設計及び管渠埋設工事、常北地区として、補助単独分工事及び補償費2億7,920万3,000円を見込んでおります。工事延長は補助分として1,306メートル、単独分として477メートル、工事箇所につきましては、増井地区、増井二区が中心になります。那珂西の一部、石塚の一部を予定しております。また、工事費の中に工事に伴う水道管移設補償費等が1,821万円を見込んでおります。

6番の広域化・共同化計画策定業務は下水道事業の経営健全化・効率化を図るため広域化・共同化計画の作成を行うため500万円の委託費を予定しております。県の事業のほうに調査委託の内容を提出するために行うものです。

以上、令和2年度城里町公共下水道特別会計予算及び主要事務事業についてご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（三村孝信君）** ただいま令和2年度城里町公共下水道事業特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 主要事務のほうから、通し番号1番なんですけど、最近、マンホール周辺の補修というのが、結構出ていると思うんですけど、この2,083万7,000円のうちのどのぐらいの金額がマンホール補修に係っているのか、また、昨年度実績でどの辺の件数があったのか、お聞きします。

○委員長（三村孝信君） 下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） マンホールポンプの予算関係ですが、大体1か所、舗装がメインなんですけど、30万円前後になります。年間で大体11か所から20か所ぐらいを終了していますので、来年は一応18か所分で、540万円を予定しております。

本年度の結果は、十何か所なんですけど、正確な数字がないので、また、後で報告したいと思います。

○委員（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、質疑も、ご意見等もないようであります。

以上で令和2年度城里町公共下水道事業特別会計予算の審議を終了したいと思いますけど、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

続いて、議案第28号 令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの公共下水道事業特別会計同様お願いをいたします。

最後に、別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君） それでは、令和2年度農業集落排水事業特別会計予算についてご説明をいたします。

242ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金35万2,000円ですけれども、上入野、常北、青山、北方高久、孫根、古内地区の受益者分担金、現年度、過年度分の分担金を見込んでおります。分担金、ほとんど入ってますので、現年度分と過年度分の、5件ぐらいしか滞納がありませんので、そのうちの1万2,000円で見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料5,019万9,000円ですが、5地区の農業集落排水使用料、現年度、過年度分の使用料を見込んでおります。1節現年

度分4,986万9,000円、2節過年度分33万円でございます。使用料の見込み額は昨年度の実績により算出をしております。

2項手数料、1目農業集落排水手数料2万6,000円ですが、排水設備等手数料及び督促手数料を見込んでおります。1節排水設備等手数料2万円、2節督促手数料4,000円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金200万円ですが、青山地区農業集排水施設機能診断調査費に伴う補助金を見込んでおります。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億2,331万6,000円ですが、一般会計より繰入金を見込んでおります。農業排水維持管理費、公債費、元金償還が主なものでございます。

243ページをお開き願います。

5款1項1目繰越金200万円は前年度からの繰越金を見込んでおります。前年度と同額でございます。

6款諸収入、1項1目雑入3,000円は科目設定のみでございます。

7款1項町債、1目公営企業会計適用債180万円ですが、地方公営企業会計移行による公営企業会計適用債の該当でございます。

以上が歳入のご説明となります。

続きまして、3歳出のほうになります。

244ページをご覧ください。

1款1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水維持管理費9,684万2,000円ですが、2節給与から4節共済費までは、職員1名分の人件費でございます。

10節需用費2,225万円につきましては、5地区の処理施設、各中継ポンプ施設の光熱水費、修繕料が主なものでございます。

11節役務費164万1,000円につきましては、施設及び中継ポンプ等の通信料が主なものであります。電話回線やメール通信を利用し、故障等の緊急時に通報を行うためのものでございます。

12節委託料8,414万8,000円につきましては、処理施設維持管理委託、汚泥処理委託、使用料システム事務委託のほか、施設機能診断業務、法適化支援業務を見込んでおります。

13節使用料及び賃借料78万7,000円ではありますが、農集排使用料システム、分担金システム使用料、コピー機使用料でございます。

14節工事請負費1,467万5,000円につきましては、マンホール周りの段差補修及び各処理施設器具の修繕を予定しております。

245ページをお開き願います。

18節負担金、補助及び交付金5万5,000円につきましては、県農業集落排水連絡協議会負担金、地域環境資源センター負担金であります。

26節公課費353万3,000円につきましては、特別会計事業に係る消費税等を見込んでおります。

2款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害復旧費2,000円は科目設定のみでございます。

3款1項公債費、1目元金、2目利子合計1億8,085万2,000円ではありますが、地方債償還元金、利子を見込んでおります。

4款1項1目予備費につきましては200万円を計上しております。

以上、予算についてご説明いたしました。給与明細書、債務負担行為の支出予定額等に関する調書及び地方債に関する調書につきましては、246ページから253ページをご覧くださいと思います。

続きまして、農業集落排水事業特別会計主要事務事業の一覧についてご説明いたします。

先ほどと同じ、主要事務事業特別会計分12ページをお開き願います。

7番の農業集落排水維持管理事業は、5地区の処理施設及び中継ポンプ施設の修繕料、管理委託料、工事請負費5,362万2,000円を予定しております。

新規事業になります。8番農業集落排水施設機能診断調査委託業務500万1,000円につきましては、供用開始から17年がたちます青山地区の農業集落排水処理施設の機能診断を実施し、施設や管渠等の劣化状況を調査する業務となっております。

2年目になります9番の地方公営企業法適用化業務180万円は、現在の官公庁会計方式から公営企業会計として移行する業務負担の委託となります。

以上、農業集落排水事業特別会計の主要事務事業についてご説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ただいま令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

ないですか。

それでは、質疑、ご意見もないようであります。

以上で令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計予算の審議を終了したいと思います。以上が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ご異議なしと認めます。

続きまして、議案第29号 令和2年度城里町水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は、ただいまの農業集落排水事業特別会計同様、説明をお願いいたします。最後に別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長、高瀬浩文君。

○水道課長（高瀬浩文君） それでは、令和2年度城里町水道会計の予算についてご説明申し上げます。

予算書の261ページをご覧ください。

それでは、令和2年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書をご覧ください。収益的収入及び支出のうち、収益的収入からご説明申し上げます。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益4 億1,231万5,000円でございますが、水道料金を見込んでおります。

2 目受託工事収益3,941万円でございますが、都市建設課、下水道課からの受託工事収益を見込んでおります。

3 目その他の営業収益2,401万3,000円でございますが、水道加入金765万6,000円、下水道使用料徴収委託の1,522万円、その他指定工事店申請手数料、督促手数料、竣工検査手数料を見込んでおります。

2 項営業外収益、1 目受取利息ですが、24万1,000円を見込んでおります。定期預金7本の利息でございます。

2 目他会計補助金1 億3,805万5,000円でございますが、一般会計補助金を見込んでございます。

4 目長期前受金戻入8,419万4,000円でございますが、国庫補助金3,777万9,000円、一般会計補助金1,921万1,000円、一般会計負担金286万2,000円、工事負担金2,484万2,000円でございます。

5 目雑収益1 万5,000円でございますが、行政財産使用料を見込んでおります。これ東電の電柱分、本柱10本、通し線3本、支線柱1本を見込んでおります。

特別利益、1 目過年度損益修正益でございますが、10万円です。水道料金の過年度分調定増を見込んでおります。

続きまして、1枚返していただきまして、262ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費1 億3,214万3,000円でございますが、主なものは雨水場、浄水場、配水場の高圧電気料6,441万6,000円、修繕費3,913万8,000円、委託料1,893万3,000円などを見込んでございます。

2 目配水及び給水費2,856万9,000円でございますが、主なものは修繕費1,480万8,000円、委託料の598万8,000円、工事請負費735万円でございます。

3 目受託工事費3,941万円でございますが、委託料449万円、工事費3,492万円を見込んでございます。公共下水道事業119万円、町道5路線分180万円でございます。今のは委託料でございますが、工事請負費につきましては、公共下水道1,572万円、町道で1,229万円

ございます。

3目総係費でございます。263ページのほうにまたがります。1億3,500万円で主なものは給与費2,564万円、手当1,553万1,000円、法定福利等1,126万3,000円、委託料6,182万円、賃借料697万円などを見込んでおります。

5目減価償却費3億118万3,000円ですが、有形・無形の固定資産の償却費を見込んでございます。

6目資産減耗費でございます。1万5,000円です。固定資産除却費を見ております。

2項営業外費用、1目支払利息5,509万6,000円でございますが、企業債の償還利息5,497万1,000円を見込んでございます。また、一時借入金利息12万5,000円を見込んでございます。

2目消費税及び地方消費税450万円の納付を予定しております。

3目雑支出30万円を見込んでおります。

3項特別損失、1目過年度損益修正損10万円を見込んでおります。昨年と同額です。

4項予備費、1目予備費200万円でございますが、昨年と同額を計上いたしました。

続きまして、1枚めくってもらいまして264ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の資本的収入でございます。1款資本的収入、1項企業債、企業債につきましては、平成28年度から借り入れをしていませんでしたが、手持ち資金の不足が危なくなってきましたので、令和2年から企業債の借り入れをしたいと思います。

1目企業債3億5,830万円でございますが、建設改良事業、排水管新設分を見込んでおります。

2項補助金、3目一般会計補助金1,569万2,000円でございますが、簡易水道事業債償還に伴う補填分を見込んでございます。常北分が503万4,000円、七会分につきましては、1,065万8,000円でございます。

3項負担金、1目一般会計負担金390万円でございますが、消火栓設置維持負担金を見込んでおります。消火栓負担金分でございます。

続きまして、資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設整備費1億8,557万円でございますが、工事請負費1億8,557万円を予定しております。基幹施設の更新工事でございます。

2目配水管布設費5,197万円でございますが、委託料407万円、工事請負費4,790万円を予定しております。道路改良に伴う配水管新設工事と消火栓の設置工事を予定しております。

3目水道建設事業費1億7,905万5,000円でございますが、委託料945万5,000円、工事請負費1億6,860万円を予定しております。石塚、下古内、錫高野地区の老朽管の更新工事でございます。それと、南団地整備に伴う配水管の布設工事でございます。

4目資産購入費38万円ですが、土地購入費10万円、揚水機購入費20万円を予定しており



ます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金2億1,886万7,000円は、企業債償還金元金を見ております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,795万円は損益勘定留保資金で補填するものとしております。

以上、令和2年城里町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

詳細につきましては、265ページのキャッシュ・フロー計算書から279ページの公営企業債の前々年度末における現在高並びに、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をご覧いただきたいと存じます。

続きまして、令和2年度主要事務事業についてご説明させていただきます。令和2年度主要事業特別会計分、教育産業常任委員会資料の13ページをご覧願います。

水道事業分、水道課所管分の水道事業会計の収益的支出でございます。

ナンバー10からご説明します。

水道基幹施設維持修繕事業でございますが、浄水場及び配水場の維持修繕工事を予定しております。事業費3,913万8,000円を見込んでおります。

続きましてナンバー11番です。水道基幹施設維持管理事業でございますが、水道施設の維持のための点検・法定の水質検査を予定しております。事業費1,804万4,000円を見込んでございます。内訳でございますが、法定点検が1,005万1,000円、法定水質検査が654万6,000円でございます。

続きまして12番です。水道施設の維持修繕事業ですが、配水施設給水装置の維持修繕及び漏水修繕を予定しております。事業費1,480万8,000円を見込んでございます。浄水機器の修繕につきましては160万8,000円でございます。漏水修繕は1,320万円を予定しております。

13番、給水鉛管更新事業でございますが、昨年も計上しまして、令和元年度、不調になりまして、再度、令和2年度計上しております。工事費235万円を予定しております。

ナンバー14、15、16の受託事業費でございますが、先ほど予算のほうで説明しました下水道課、都市建設課の方からの受託事業を予定しております。

17番、災害対策事業でございますが、避難所に設置する給水槽の購入を予定しております。1つ48万円の5基を予定してございます。

続きまして、最後の18番、水道施設耐震本診断でございますが、取水場、浄水場、送配水場施設の耐震化の本診断を予定しております。事業費2,766万5,000円を見込んでおります。今年、3年目で終了となる予定です。

続きまして、資本的支出になります。

資料の14ページをお開き願います。

19番、20番につきましては、同様の水道基幹施設更新事業です。経年劣化に伴う小松浄水場の自動制御盤更新工事でございますが、これも3年目でございます。3,432万円を予

定しております。

あと、石塚浄水場外の排水ポンプ設備及び配電設備の工事1億5,125万円を見込んでございます。

続きまして、21番、水道施設新設工事ですけども、配水管新設のための実施設計及び工事を予定しております。工事場所につきましては、桂地区、下坪を予定しております。

ナンバー22でございます。水道施設更新事業でございます。実施設計及び配水施設の工事を予定しております。事業費は1億7,800万5,000円でございます。予算で説明しました下古内、石塚、錫高野地区の3地区を予定しております。

以上、水道課所管分についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（三村孝信君） ただいま令和2年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

小坪議長。

○議長（小坪 孝君） ちょっと細かいことを聞きたいんだけど、町の指定管理で業務委託をしているよね。桂の物産センターあたりの水道料というのは、あれ、桂の物産センターは水道料なんかももらってんでしょう。

○委員長（三村孝信君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 企業会計ですので、公共施設も含めて頂いております。

○議長（小坪 孝君） 頂いている。そうすると、あの裏に、夏場キャンプやっている水、ジャージャー行くと、流し放しで使い放しでいるみたいだけど、あの水道料でどこで払っているの、あれ。

○委員長（三村孝信君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 道の駅かつらのほうからいただいております。

○議長（小坪 孝君） もらってた。そうすると、あと、あのふれあいの里の水道代なんかもやっぱり、企業会計でもらっているということで、確認、そうすると、温泉もそうね、水道代もらって、そうすると、あと、七会のアツマーレ、アツマーレ、ホーリーホックの当初やるときには、メーター、別メーターつけるなんて言って、シャワー入れたり、何して使うということで、それはどうなっていますか。メーターつけてあるのかな。

○委員長（三村孝信君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） ホロルの湯につきましては、大口で毎月いただいております。アツマーレにつきましては、グラウンド分、施設の方は施設が建物の中でメーターを2つに分けてもらいまして、水戸ホーリーホック分と町民センターと分けて。

○議長（小坪 孝君） メーター取りつけてるのね。

○水道課長（高瀬浩文君） 分かれています。

○議長（小唄 孝君） お金はもらっている。

○水道課長（高瀬浩文君） 請求は1本で頂いております。

○議長（小唄 孝君） グラウンドのほうも。

○水道課長（高瀬浩文君） グラウンドとメーターが別になっておりまして、50メートルつけてまして、それは別にいただいております。

グラウンドにつきましては。

○議長（小唄 孝君） それは町が払っているの。管理人が町で頼んでんだから、どこ、どこで払ってるの、グラウンドの水道料。

○水道課長（高瀬浩文君） 町のほうからいただいております。

○議長（小唄 孝君） 町のほうで払ってんだ。

○水道課長（高瀬浩文君） ただ、グラウンドにつきましては、井戸がありますので、そんなには、使用料は上がっていません。

○議長（小唄 孝君） 水道を使ってないから。

○水道課長（高瀬浩文君） 水道をあんまり使ってないということです。

○議長（小唄 孝君） あんまり使ってないけど、幾らぐらい使ってるんですか。

○水道課長（高瀬浩文君） そんなに使ってないです。

○議長（小唄 孝君） それ、幾らぐらい使っているか、後で教えてください。

そうすると、あとは、このホーリーホックからは、シャワーの、選手らのシャワーの分は当初予定していたように、いただいているということですね。

○水道課長（高瀬浩文君） それはまちづくり戦略課のほうで徴収していると思います。私の、水道課の分としては、1本請求ですので、内訳はちょっと把握してませんので。

○議長（小唄 孝君） 水道課が直接もらっているわけではないの。

○水道課長（高瀬浩文君） 水道課自体、2つ一緒にもらってます。水道課につきましては、七会町民センター分として、1本で請求していますので、その内訳はまちづくり戦略課のほうでやっております。

○議長（小唄 孝君） ホーリーホックではなくて、アツマーレのほうに請求している。

○水道課長（高瀬浩文君） 町民センターです。

○議長（小唄 孝君） 町。

○水道課長（高瀬浩文君） 水道課としてはそうです。

そこで、中でメーターが分かれている、それはそういうふうになっております。

○議長（小唄 孝君） 分かっていたら、じゃあ、戦略課でもらっている。

○水道課長（高瀬浩文君） もらっているわけです。

○議長（小唄 孝君） もらっている。

○水道課長（高瀬浩文君） もらっているわけです。うちの場合、1本しかもらってないので。

○議長（小唄 孝君） そうしたら、まち戦略課でその収入をどこへ報告しているんだろうね。

○水道課長（高瀬浩文君） それは水道課のほうではちょっと把握してませんので。

○議長（小唄 孝君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○議長（小唄 孝君） はい、ありがとう。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

鯉淵委員。

○委員（鯉淵秀雄君） 事務事業の中での20番、これ、石塚浄水場という話をされたと思うんですが、水道の基幹施設の更新料、石塚浄水場、でよろしいですね。

○委員長（三村孝信君） 鯉淵委員。

○委員（鯉淵秀雄君） そうしますと、数年前、今から四、五年前になるかな、水戸市から水を買うというような協議をされていたと思うんですが、その話は今までなくなったということでどうなんですか、それは。

○委員長（三村孝信君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 水戸市からの購入と、茨城県からの購入と検討しています。そして、水戸市さんのほうとしても、茨城県からの水を購入していますので、もう2年ぐらい前、3年ぐらい前になりますかね、その辺に1回打ち合わせをしまして、それからそれが滞っているというか、首長判断になりまして、首長のほうと相談しまして、3通りの計画があります。小松地区に井戸を掘る考え、水戸市からの水道水を購入、茨城県からの購入、これにつきまして、計画をつくりまして、首長のほうと、相談するような形になっております。

○委員長（三村孝信君） 鯉淵委員。

○委員（鯉淵秀雄君） そうしますと、今でも検討中ということですね。

○委員長（三村孝信君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 現在、検討中でございます。一応シミュレーションのほうとしては、町がつくりましたけれども、やはり、10年とかの話になってくる、二十数年のシミュレーションでございますので、十分ちょっと、慎重に検討しながら、相談したいと思います。

○委員長（三村孝信君） 鯉淵委員。

○委員（鯉淵秀雄君） そうしますと、その石塚浄水場、かなり老朽化してきていますので、取りあえずこうした事業を行って、まずは改善策を講じておくということで、理解してよろしいんですね。

○委員長（三村孝信君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 石塚浄水場につきましては、城里町の中でも、石塚、那珂西

地区というのは人口が一番多いところでございます。ですので、配水場としても残さないと、ちょっと、どこから水を買ったとしても、供給ができなくなりますので、今現在、修理をかけているのは、配水をメインとして、お金をかけて修理しております。

○委員（鯉淵秀雄君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山 清君） 老朽管とか、漏水という形の中で、毎年予算組まれていますけど、今、漏水の茨城県の平均、それと、町での漏水パーセンテージ、また、立方、この辺ちょっと、出せば。

○委員長（三村孝信君） 水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 県のほうとしましては、大体、70パーぐらいなんです。町としましては、75.7の有収率になっております。

○委員（杉山 清君） やっぱりな。

○水道課長（高瀬浩文君） 30年度末で。

実際の老朽管工事、今年から数を増やしたのは、どうしても、漏水している箇所、確定していないんですけれども、大体、このぐらいの、多いというところをメインにやっております。

昨年まで予算に上げておった古内、樫当地区なんですけど、ここは毎年、三、四回漏水がありまして、ここはもう令和2年度で終わるんですけども、そういうところは最初にやっていきたいと思えます。50ミリ管で漏水しますと、1日10トンから出ますので、収入が全部、下がってきますので、それをメインにそのほかの老朽管工事をしたいと思えます。

○委員（杉山 清君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） いいですか。

ちょっといいですか。

主要事務事業の中の13番なんですけど、給水鉛管更新事業、これ、場所とそれから、これ、不調になって、その不調になったという要因、課長が答えられるかな。それを教えてください。

水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君） 鉛管の場所なんですけれども、昨年もここでお答えしたんですけども、町内一円で125メートルのあくまでも、給水管です。場所によっては、1メートルのところもあれば、5メートルもあるというところを17か所、工事する。

不調の原因なんですけども、あとは、ちょうど台風19号の災害復旧工事等で同じ時期に出ましたもんですから、235万円の給水工事につきましては、町内の業者なんですけれども、主任技術者、配水の、給水の主任技術者、いろいろ業者を指名しまして、業者数が5社しかなかったんですね。で、ちょっと、不調になりまして、その災害復旧工事が、建設

課長もいますけれども、建設課の、追加の関係で、かなり出てまして、その関係で業者さんが来てくれなくなさそうということで、次年度送りにしたというのが現状です。

○委員長（三村孝信君）　そうですか。分かりました。

もう、鉛管の健康被害というのは、これは、明らかなんでしょうから、なるべく早く、更新をしてあげてください。

これ、どういう被害があるのかな。鉛管による被害というのは。

水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君）　今のところ、特にそういう報告は受けてませんけども。

○委員長（三村孝信君）　健康被害で、どういう健康に悪いのか。

○水道課長（高瀬浩文君）　鉛の管ですので、どうしても、蓄積されるというのが、大人は大丈夫なのかなという感じなんですけれども。

○委員長（三村孝信君）　いずれにしても、毎日、飲むやつになるだろうから、今回、早めにできるといいですね。

分かりました。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君）　ないようでしたらば、以上で令和2年度城里町水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　よろしいですか。

ご異議なしと認めます。

何かありました。

下水道課長。

○下水道課長（皆川尊志君）　先ほど、杉山委員からのご質問の中でマンホール周りの、今年の実績はどうなんだということで、本年でやった場合は、全体で9か所、道路がメインになってしまうんですが、マンホール周りとは道路ということで、700万円補修を行っております。

また、農集のほうについては、6か所で350万円、補修の修繕のほうで、合計ですと15か所になります。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君）　水道課長。

○水道課長（高瀬浩文君）　先ほど、小坪議長からお話ありました七会町民センターと、サッカー場の水道料金なんですけども、令和元年度2月まででまず、中学校の方なんですけども、85万7,203円でございます。85万7,203円が2月まで。サッカー場につきましては、やはり2月までですけれども、52万3,386円となっております。使用料につきましては

は。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） ではいいですか。

○議長（小坪 孝君） これ、まち戦のほうに入ってないんだよな。

○委員長（三村孝信君） また、もうすぐ辞める課長のところやな。

それでは、一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の令和2年度予算につきまして、採決を採りたいと思います。

令和2年度予算につきまして、委員会分で可決する、所管分において、可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三村孝信君） 賛成多数です。

よって、当委員会において、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等内容も整理して、予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきまして、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（三村孝信君） では次に、その他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 事務局長、事務局からありました。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 事務局から、教育産業常任委員会閉会中の所掌事務調査について、最終日の日程に入れてよろしいかご審議をお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 説明が終わりました。

委員の皆様のご意見を伺います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程をいたします。

---

閉 会

○委員長（三村孝信君） 以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終了い

たしました。

ここで、閉会に当たり、猿田副委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

○副委員長（猿田正純君） 本日は、早朝より、長時間お疲れさまでございました。以上をもって閉会させていただきます。今日はお疲れさまでした。

午後 3時10分閉会